

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）  
（553）
2. 日時：令和5年7月18日 13時30分～15時20分  
15時30分～16時45分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

忠内安全規制調整官、江寿企画調査官※、宮本上席安全審査官※、  
秋本主任安全審査官、藤原主任安全審査官、伊藤安全審査官、  
小野安全審査官、平本安全審査専門職※、谷口技術参与、  
中房技術参与、三浦技術参与、山浦技術参与

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 部長（審査・運営管理担当）、他22名

原子力事業統括部 原子力土木第2グループリーダー※、他5名※

## 5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

## 6. その他

提出資料：

- （1）泊発電所3号炉 耐震設計の基本方針について 設計基準対象施設について（第4条 地震による損傷の防止） 重大事故等対処施設について（第39条 地震による損傷の防止）
- （2）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）第4条 地震による損傷の防止（DB04 r. 3. 25）
- （3）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）1. 1. 2 耐震設計の基本方針【39条】（SA39 r. 3. 0）
- （4）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 39条（SA39H r. 3. 0）
- （5）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）比較表 第4条 地震による損傷の防止（DB04-9 r. 3. 8）
- （6）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）比較表 1. 1. 2 耐震設計の基本方針【39条】（SA39-9 r. 0. 0）

- (7) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 比較表 39条（SA39H-9 r. 0. 0）
- (8) 泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト（第4条 地震による損傷の防止（既工認との手法の相違点の整理））
- (9) 泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト（第4条 地震による損傷の防止（水平2方向及び鉛直方向の地震力の適切な組合せに関する検討））
- (10) 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 第4条 地震による損傷の防止
- (11) 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 第4条 地震による損傷の防止

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	規制庁藤原ですそれは時間になりましたので泊発電所3号炉耐震設計の基本方針について4条と39条、これに関して事業者の方から説明してください。
0:00:16	はい、北海道電力の奈良です。同第4条第39条の耐震設計の一通りの説明といたしまして、審査会合用の資料を作成いたしましたので、
0:00:27	資料1-1の資料に基づきご説明いたします。それでは資料1-1のパワーポイント、右肩1ページ目をお願いいたします。
0:00:40	本日の説明事項といたしましては、設置許可基準規則第4条及び第39条への適合性を示すために、泊発電所3号炉における耐震設計の基本方針と、
0:00:53	泊発電所3号炉の耐震設計方針における論点についてご説明いたします。
0:01:00	なお耐震設計の基本的な方針といたしましては、これまで先行プラントにて審議いただいている内容から大きく変わるところはそれほど多くはございませんが、本資料に沿ってご説明させていただきます。
0:01:14	資料をめぐっていただきますと、目次がございます。
0:01:19	耐震設計の基本方針、耐震設計方針における論点の2項目、2章立てとなっております。
0:01:27	それでは早速一つ目の耐震設計の基本方針についてご説明をさせていただきます。めぐって3ページ目をご覧ください。
0:01:37	こちらには設計基準対象施設の耐震重要度分類について、エスビー、Cクラスのそれぞれの考え方を表にまとめており、
0:01:47	先行プラントと同様な記載となっております。
0:01:52	続きまして、4ページ目をお願いいたします。
0:01:57	泊3号炉では、弾性設計用地震動は基準地震等との応答スペクトルの比率が目安として0.5、下回らないよう、
0:02:07	基準地震動に係数0.6を乗じて設定いたします。
0:02:13	続きまして、5ページ目をお願いいたします。
0:02:18	地震力の算定方法について、先行プラントと同様の施工方針となっております。建物構築物、機器配管系ともに、
0:02:28	Sクラス施設については、水平地震力と鉛直方向地震力は、同時に不利な方向の組み合わせで作用するものとしてございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:39	続きまして、6 ページ目をお願いいたします。
0:02:44	こちらでは、設計基準対象施設と重大事故等対象施設の施設区分、及びその区分ごとの地震力の算定方法をまとめて表で整理してございます。
0:02:57	こちらの考え方も先行プラントというような方針となっております。
0:03:02	続きまして、7 ページ目をお願いいたします。
0:03:08	水平 2 方向及び鉛直方向地震力の組み合わせの影響評価の方針を記載してございます。
0:03:15	3 ポツ目に記載しております。本評価の方針といたしましては、先行プラントと同様に、施設の構造特性から水平 2 方向及び鉛直方向地震力の影響を受ける部位を抽出し、
0:03:29	その部位について水平 2 方向及び鉛直方向の荷重や応力を算出し、施設が有する耐震性への影響を確認する方針としてございます。
0:03:40	なお、詳細な説明につきましては、この資料の 31 ページ以降の参考 3 のほうで記載してございますので、省略させていただきます。
0:03:51	続きまして、8 ページ目をお願いいたします。
0:03:56	こちらには地震による荷重と他の荷重の組み合わせについての方針を記載してございます。
0:04:03	地震による荷重につきましては、先行プラントと同様に、通常運転時、
0:04:09	運転時の異常な過渡変化時及び事故時の荷重並びに設計上考慮すべき事前条件の荷重と適切に組み合わせて評価する方針としております。
0:04:21	以下、8 ページ以降、この方針の詳細を施設ごとに、A の建物構築物、B の機器配管系、
0:04:30	それから 9 ページ目に続きまして、
0:04:33	椎野土木構造物。
0:04:36	D の津波防護施設等。
0:04:38	続きまして 10 ページでは、重大事故等対象施設と施設ごとの荷重の組み合わせについて、資料を記載してございます。
0:04:49	続きまして 11 ページ目をお願いいたします。
0:04:54	11 ページ目からは、許容限界について記載してございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:59	各施設の地震力と他の荷重と組み合わせた状態に対する許容限界としましては、J E A G の 4601 や、J A S M I N E の設計建設規格等の
0:05:10	規格基準または試験等で妥当性が確認されている許容応力等を用いることとしております。
0:05:17	許容限界につきましても、11 ページ目以降、施設ごとの許容限界について、
0:05:23	建物構築物、機器配管系、それから 12 ページに続きまして、土木構築物。
0:05:32	13 ページの津波防護施設ほか、重大事故等対処施設というように、施設ごとの許容限界を資料にお示ししてございます。
0:05:44	ページをめくっていただきまして、14 ページ目をお願いいたします。
0:05:49	こちらには、波及的影響評価の方針を記載してございまして、先行プラント同様に、上位クラス施設は、下位クラス施設の波及的影響によって、
0:06:00	その安全機能を損なわないように設計する方針となっております。
0:06:05	こちらの詳細な説明につきましても、この資料の 27 ページ以降の参考 2 のほうで記載してございますので、省略させていただきます。
0:06:16	続きまして 15 ページ目をお願いいたします。
0:06:21	こちらでは、規則の改正を踏まえまして、バックフィットの観点から、林業被覆材の閉じ込め機能の維持に関わる設計方針と、動的機能維持評価に係る
0:06:33	設計方針について記載してございます。
0:06:36	これらの方針につきましても、設計基準対象施設として、先行プラントと同様の設計方針となっております。
0:06:48	続きまして 16 ページ目をお願いいたします。
0:06:53	地震動の審査会合にてご指摘がありました、一関東評価用地震動の影響評価方針について記載してございます。
0:07:03	一関東評価表地震動の影響評価方針につきましては、6 ヶ所再処理工場と同様な設計方針としてございます。
0:07:14	続きまして、17 ページ目をお願いいたします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:19	17 ページ目以降は、泊発電所 3 号炉の耐震設計方針の論点について記載してございます。
0:07:28	設置変更許可申請段階におけるプラントの耐震成立性確認を目的として、設計基準対象施設及び重大事故等対処施設について、
0:07:39	設置変更許可申請における設置、設計基準対象施設の基本方針との比較。
0:07:46	振興審査実績との比較等を踏まえた論点を網羅的に抽出、整理してございます。
0:07:54	さらに、新規制審査における適用例について、網羅的に重み付け評価を行い、泊発電所 3 号炉における耐震設計の論点として、
0:08:05	防潮での構造成立性評価方針について、
0:08:09	重大事故等対象施設の荷重の組み合わせの意見を抽出しており、それぞれ 18 ページ目以降にて記載しておりますが、審査会合にて説明済みでございます。
0:08:22	また、基準地震動が追加となったことを踏まえましても、従来から説明している耐震設計の基本方針に相違はないこと、また、先行プラントとも、
0:08:33	同様の方針であることから、現時点での耐震設計方針における新たな論点はございません。
0:08:40	泊発電所 3 号炉における耐震設計の基本方針のご説明は以上となります。
0:08:49	規制庁藤山です。これが耐震設計を一通りの説明の
0:08:54	ベースとなる今回の説明資料ということで、ちなみにこれあれですかね、一応まとめ資料と河相は四条と 39 イワマー色間の横に、
0:09:05	積まれるそういう理解でいいですかね。ちょっと 1 点だけお聞きしたいのは、これ 39 条の中のまとめ資料関係って、まだ今説明されてませんけどこうやって衛藤。
0:09:16	また後で説明あるんですけど。要は気にしてるのはその 10 台、
0:09:21	事故時の荷重の組み合わせ。
0:09:25	これって衛藤。
0:09:27	今日説明の内容に入っていましたっていうのは市野谷川だけ来なかったんですけど。
0:09:32	はい北海道電力今村です。中華重大事故等、対象施設の荷重の組み合わせの方針については
0:09:40	今回パワーポイントの資料で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:48	17 ページ、まとめのところで一応記載されてまして重大事故等の荷重の組み合わせについては 411 回の審査会合でご説明済みという形をとりまして
0:10:00	411 回の審査会合の資料として、パワーポイントの中では、19 ページ目にですね、
0:10:08	会合において最後のまとめとなる資料を掲載させていただいております。またその上で参考資料、
0:10:16	ー1、1 としてですね、21 ページ目から荷重の組み合わせの基本方針について過去の審査会合で説明します。
0:10:26	差し上げた内容を記載させていただいております。
0:10:31	こちらと、今回のまとめ資料の方針については、変わるものではないので、
0:10:39	変わるものではないというふうな考えでございます。
0:10:44	はい規制庁藤原です。あんま昔と変わんないということでござい北方の比較表で整理された先行との差異は
0:10:53	今日の今日のいつのタイミングで説明する予定ですかっていうのだけが聞きたかったんです。
0:10:59	すいません
0:11:03	基本的にパワーポイントに入りましたので説明をしないつもりでございました。
0:11:11	はい。規制庁藤原です。一応ちょっと今あった説明の資料ってのは全体を含むものであるという理解、いやそれに対する質疑ってのはもちろんやりますけど、ちょっと順番にちょっとまずやっていきますね。
0:11:23	一応今回の一通りの説明の中でちょっと特殊なものは、一関東っていうのがまず若干特殊で、あと何か北電さんが何か、
0:11:33	2 ポツで論点としてちょっと挙げられてる重大事故対象施設の荷重の組み合わせこれなんかちょっと、ややちょっと事実確認を優先してしようかな。あとそれ以外のものでそのあとに、
0:11:44	やろうかなと思います。それではじゃあ、一関東に関して先にやりたいと思います。それでは、江崎さん。
0:11:52	さっき、私からですね、
0:11:55	三つ、質問なんですけど、一つはねイチノセ期ではなくて割地震動なんだけど図 1 i n c h やっぱり、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:05	層厚及び鉛直方向地震力の組み合わせの模型地震動についてって ことで、
0:12:11	実は
0:12:12	所の詳細資料の2項の資料の1-2。
0:12:16	-621 ページ開いていただく。
0:12:19	ですね。
0:12:21	ええ。
0:12:21	特にそ、
0:12:23	うん。
0:12:24	文章は621。
0:12:31	タカギ。
0:12:34	資料1-2の方、今説明したため、
0:12:40	小橋もしもしはイトウフジワラですけどはい大丈夫アノシー関東 に関するパワーポ及びまとめ資料含むに関してご指摘、お願いい たします。
0:12:53	資料1-2の、
0:12:56	621
0:12:58	と、625で625の方に来てもらった方がわかりやすいと思うんです が、
0:13:04	いわゆるその625で書いてある、いわゆる、
0:13:10	オービットですね。
0:13:11	その説明向上の観点からですね、ズー第2-2の図の、
0:13:17	胆振ヒガシ東部の地震記録というのが出てるんですが、この地震 記録だけじゃなくて、いわゆる断層モデル、
0:13:26	による基準地震動、その代表的なものでいいんですけど、加速度 成分のオービットを示していただいて、
0:13:34	基本的には
0:13:35	624のような偏った、いわゆる
0:13:40	NSとEW方向が、
0:13:43	際の最大同時性がないというような示し方。
0:13:47	をしていただいた方がいぶりしかないんで、その他にも
0:13:52	震度が少ないサイドでは、断層モデルはのOSSですね、断層モ デルによるSs-V示してる場合もありますんで、そういったも のを見積もっても、
0:14:04	いわゆる個々のサイトの特性としていわゆるその、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:08	多いN S E W方向の成分の最大値が同時性がないってことを示していただければいいと思うんですがいかがでしょうか。
0:14:18	追記をしていただきたいってことなんですけど。
0:14:22	はい。北海道電力の村松です。今ご指摘いただきましたオービットの図ですね。泊発電所で策定しているS sで、そのうち断層モデルを用いて、
0:14:35	に基づく手法で策定しているS sのEWとS A N S成分を描いたオービットの図を追加するということで、
0:14:48	検討したいと思います。以上です。
0:14:51	それだけです。よろしくお願いします。
0:14:54	あと残り二つなんですけど、
0:14:58	資料1-1のですね、四条43ページなんですけど、
0:15:03	これ、一度関東の鉛直方向の地震動の評価方針というのは、先ほど説明があったように、
0:15:13	六ヶ所と一緒にですっていう書き方しかされていないので、こういったところも含めてですね実態的に、もう少し
0:15:22	具体的にどういう方針なのかという具体的なも含めて徹底的に実施を説明していただく必要がある、記載を充実していただく必要があると思うんですがいかがでしょうか。
0:15:33	例えば6ヶ所、6ヶ所の部分というのはあれですよ。同時水平方向同時のF L I Pとか、
0:15:41	スピードアップとかいった
0:15:43	動的な有限要素法の解析モデルの場合だけではなくて、建築の建屋モデルなんかも含めてですね基本的には
0:15:56	鉛直方向で新緑の影響評価ってのは行いますよというようなお話があったと思うんですがその辺はもう少し具体的に書いていただいた方がいいかと思うんですが、いかがでしょうか。
0:16:09	北海道電力今村です。すいません。一点確認させていただきたいんですけど笹井ゴコウ、アノ。
0:16:16	具体的に設計方針を示すことと言われてたのは資料1-1の16ページの
0:16:24	資料についての話でよろしかったでしょうか。
0:16:28	北田その通りです。
0:16:31	特にこの、
0:16:33	どのような影響評価、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:35	の方針なのかってのはもう少し具体的に書いていただきたいというのが、
0:16:39	指摘です。
0:16:44	はい。北海道電力今村です。記載については検討させていただきたいと思いますが
0:16:51	ここの記載方まとめ資料に載る記載とも静整合してくるのかなと思ってまして、そこ、
0:16:59	どの程度、どの程度っていうか、何をもっていいということをお我々に宣言するかというのを強く考えてくださいよ。
0:17:10	もともとその同時入力だけではやりますというだけではなくて、
0:17:14	水平上下同時入力という土木の解析法が柔道と、僕は重要土木構造物だとか、斜面安定とか基礎地盤安定とかいうものだけではなくて、
0:17:25	基本的には建屋モデルとか機器モデルに関してもこういったものを間、鉛直方向の影響というのは、一度関に対してですね、素案図、影響検討をちゃんとするっていう宣言をしてくださって言うてるんですが、
0:17:39	はい北海道電力今村です。はい。ご指摘の趣旨わかりました
0:17:44	当社としても影響評価をするという方針ですのでその辺り記載、今のまま、今の状況ではこう見えづらいというところありますので、具体的に
0:17:54	設計方針がわかるような記載とさせていただきたいと思います。以上です。規制庁フジワラ成長。1点だけちょっと。
0:18:02	今%報の中身があまりよくわからないっていうのはそもそも、まとめ資料側でそんな細かい話がまずない。もちろん本文もテンパて添付か添付8とあと、
0:18:14	それ以降のまとめ資料かな、で、ちょっとよく家北海道電力で考えていただきたいのは、まずまとめ資料です。要は、設工認で本当に何をしたいのかっていうのをきちっと
0:18:25	書いて欲しいんですね細かい話を。それは六ヶ所の設工認をちゃんと見据えて、同時入力の場合の単単独立入力の場合、きちっとそれをまず、
0:18:35	固めてそれから、このパートの方あたりにこうも、
0:18:39	持っていくか要は、何て言うかね、家六ヶ所やつをそのまま持ってくるだけじゃなくて、そもそも北電が設工認何をしたいかを明

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	確にして欲しいですまとめ資料の中でその上で、じゃあそれを添付 8、
0:18:52	或いはパワーポイントに、
0:18:54	どうやるかそしたら文字と書くべきことはわかると思うんですけど、言ってる意味は言いつつありますか。
0:19:01	はい。北海道電力今村です。ご指摘の趣旨理解いたしました。
0:19:08	先行の 6 ヶ所の施設原子量ともヒトミていますので、その辺りも踏まえて、当社として設工認で何をしたいのかという具体的なことがわかるような記載をまとめ資料に載せていくと。
0:19:21	そのエッセンスを当会合資料に載せていくという段階があると思いますので、まずはまとめ資料に何を記載すべきかというのは、また改めて検討させていただきたいと思います。
0:19:33	規制庁の江崎ですよろしく申し上げます。我々としてですね、これが論点になるのかならないのかっていう一つの指標としては、この影響評価の方針が、の範囲ですね。
0:19:44	元へ影響検討の検討範囲、いわゆるさっき言った施設とかですねその解析方法によって、使う使わないというような話が、
0:19:55	或いはですねそれに関しては大きな論点だろうと思ってます。ですからそのところを論点があるかないのかをわかるように書いて欲しいというのが私の
0:20:05	指摘の趣旨です。
0:20:06	それを踏まえて整理してください。
0:20:09	あともう 1 点ですね、あります。
0:20:14	前回、
0:20:18	すでに口頭で聞きましたけどもう一度口頭で確認を取りたいんですが、この一関の鉛直方向の地震力の策定方針、
0:20:25	策定方針ですね、これについては、もうテンロクでちゃんと説明されるということで解釈してよろしいんですねっていうのが、アークの面を、念のための確認です。
0:20:38	どうですか。
0:20:44	北海道電力の高橋でございます。
0:20:46	前々回ですかねのヒアリングでもご説明させていただいたと思いますが、添付 6 の背の資料の中で、しっかり説明策定方針について説明させていただきたいと考えております。以上です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:58	エザキですけども、いずれにしてもですね、僕地震動の策定の概要ぐらいの程度まではですねまとめ資料には、我々のまとめ資料の中に、
0:21:09	記載いただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。
0:21:17	例えば、これ水平と上下と一対一の加速度成分ってか、家族の
0:21:25	大きさをやってるわけじゃないですねスペクトルで三分の2に落としてとかそういう話もあるわけですよそういう提示。
0:21:31	それに対して磯。
0:21:34	磯スペクトルを、与えて、どのように計算してるかっていうような考え方とかですねその辺はある程度概要として、
0:21:43	どこかでまとめ資料で結構なんですけど、変えていただきたいなと思うんですがいかがですか。
0:21:49	北海道電力の高橋です。
0:21:51	まとめ資料に記載させていただきたいと思いますちょっとつ記載場所についてはまた、テンパチにそのまま乗るとまた、テンロクとそのかぶったりもあるのかなと思うので、ちょっと、
0:22:01	記載場所については検討させていただきます。
0:22:04	はい。よろしく申し上げます。私からは以上です。
0:22:13	規制庁の三浦です。今の話に関連するんですけど、
0:22:18	今
0:22:21	パワポ資料の16ページの部分なんですけど、
0:22:25	まとめ資料だけじゃなくてここにもエッセンス、どうやって、
0:22:31	鉛直地震動を、
0:22:33	イチノセ機能を算定するのか、そのプロセスは簡単に書いておいたらいい気がします。
0:22:39	おそらく平均スペックを作ってノダの方法でとかで、
0:22:43	地震動レベルは三部の水にアノ水に対して2、三分の2にしてってキーワードあると思うんですね。
0:22:49	そういうキーワードはここに載せておいた方がいいと思うんですが、いかがでしょうか。
0:22:57	北海道電力の高橋です。衛藤。
0:23:00	まとめ資料に記載した内容の概要といいますか、そういったところはこの16ページこれからちょっと充実させていくことになると思いますのでその時に併せて、策定方針についても期待したいと思います。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:11	その方がはっきり見えて、どういうやり方をするんでただ
0:23:15	六ヶ所と同じ方法というだけではですね、ちょっと我々も十分把握できないので、
0:23:20	ここにそのまとめでまとめた、まとめみたいなものですね、キーワードが入ると思いますんで、お願いします。
0:23:26	それとですねこれは6ヶ所と同じ方法で、
0:23:33	一関に関しては清閉と鉛直を組み合わせた影響評価する場合には、
0:23:41	鉛直方向の評価地震動を持ちますっていうふうに記載されてますよね。で、
0:23:47	これはあくまでも水平と鉛直を組み合わせた場合だけであって、鉛直方向単独ってのは何の検討もされない。
0:23:58	でしょうか。
0:24:04	北海道電力今村です。
0:24:07	基本的にはすべての施設に対して影響がないことを、
0:24:13	確認しにいくという方針としておりまして具体的にはもう設備ごとと違いますけれども、機電設備でいくと、
0:24:22	他のすべての地震動のFRSが一関東の鉛直のFRSを包絡しているかどうかの確認をするだとか、そういったやり方で鉛直の影響の確認をしていくというふうな方針を、
0:24:35	を考えております。
0:24:37	すいません規制庁のみですから鉛直方向他の地震動で、
0:24:42	0.2とか0.0.1だったか出てニッタこ忘れちゃったんですが、十分にエンベロップできない部分があるっていうことではなかったでしたっけ、そういう部分に対して個別電力単独でそういう周期体にある機器なんかをチェックする必要はないんですか。
0:24:58	ていう私の質問なんですけど、北海道電カイマムラですアノ等ですべての施設に対して影響評価をすると。
0:25:05	いった方針ですので、
0:25:08	解放基盤表面と建屋を入れた後のFRSっていうのはお得、多少変わったりしますので、そこですべてのの機器が設置されているFRS。
0:25:20	が基準地震動となる鉛直のFRSと、一関東のFRSをほぼ確認をしてそこに施設の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:29	固有値があるかないかであれば、その影響があるという判断をしてまた組み合わせの影響評価をしていくといったことを考えております。規制庁に見えるんですということは、
0:25:39	基本的には鉛直地震動イチノセに対しての鉛直地震動単独に対しても、機器側のチェックはされるという理解でいいでしょうか。
0:25:50	はい。北海道電力今村です。そのご認識の通りでございます。
0:25:54	これ確かに6ヶ所、水平方向と鉛直方向のコンバインドしか、更新としては載ってないんですけど、もしもそういうふうに、
0:26:05	鉛直方向単独でやられるならば、そういうことも少しここに記載されたらどうかなと思うんですが、いかがでしょうか。
0:26:13	北海道電力今村です。すいません
0:26:17	多分スクリーンアウトのやり方なのかもしれないんですけど、基本的な六ヶ所も同じやり方をしているというふうに認識しております、まず1、1回目のスクリーニングで鉛直方向単独で影響があるかないかっていうのを、
0:26:32	確認して影響がなければ、もうそこで評価終了でそのあとに影響があれば、組み合わせとして影響があるかないかっていうスクリーニングですので。なるほど。基本的には同じかなと思ってます。わかりました。基本的にはだから、
0:26:45	そうで6ヶ所と、泊ってちょっと混同してなかったんですが、6ヶ所も、基本的には鉛直成分で、そういうスペクトル上カバーできないところあればそれなりのチェックをするような方針になってるってことです。
0:26:58	それと、泊も同一の方針になってるっていうこと。
0:27:02	そういうことですね。わかりました。この部分については理解しました。はい。私から以上です。
0:27:10	規制庁藤原ですけども、今のミウラの話ってというのは六ヶ所等、同じというのは今ご説明ではわかったんですけども、私が今まとめ資料で先ほど細かく、
0:27:21	書いた方がいいんじゃないかなと言ったのはそういった方針なんですよね。多分六ヶ所の方おそらくスタッフ、ぱなカflowか何かを多分示してあるかと思うんですよ。で、
0:27:32	そう、別にそれはもしかしたらパワポでいらないかもしれんけどまとめ資料内にきちっとそういうのを書いた上で、じゃあそれがパワポに、或いは店ぷー8人、もう要は、さらに、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:43	六ヶ所にもその更新っていうか六ヶ所施設。
0:27:46	許可じゃなくて設工認の結果を踏まえて、要は我々の方に、実用炉の方にフィードバックして、こういうふうな方針にやるというのは当然あると思うんですよね今全く知らなくて当然。
0:27:56	結果を踏まえてフィードバックありますので一応その辺はちゃんとまとめ資料ないんですね、どういう形で、今、建物構築物あと期限をやるのか、
0:28:08	ていうのをちょっとまず明らかにしていただいた方が良いと思いますが、いかがですかね。
0:28:14	はい北海道電力今村です。はい。ご指摘、了解いたしました確かに今説明したような方針についてはまとめ資料上記載がないので判断ができないということだと思いますので
0:28:25	こちらがやろうとしていることを設工認段階でやろうとしている方針について記載を充実させてわかるようにしたいというふうに思います。
0:28:49	三浦です今おっしゃられてることを更新まで理解しましたんで先ほどの話で、その鉛直地震動の策定プロセスのキーワードと、あと今言った鉛直地震動単独の考え方、
0:29:01	これについても、このパワーポイントに入れていただいた方がよいと思います。
0:29:05	キーワードだけでも構いませんので、
0:29:08	よろしくお願いします。
0:29:11	はい北海道電力イマムラで3ここの資料になるのは、なるべくキーワードを多く反映させていただきたいと思います。
0:29:18	はい。規制庁藤原です。私の方からちょっと幾つか。江藤。6ページ、パワポの6ページをちょっと開いていただいてですね。
0:29:26	6ページの方の地震力の算定というのは、基準地震動と弾性用設計地震動だけであって今の評価用地震動であるイチノセヒガシちゃうと、入ってないっていうのは理解してます。ただ一方で
0:29:40	何か抜けとかモリとか、ないっていうことがちょっとどういうふうに確認していくか。例えばですよ。
0:29:50	何だろう、弾性用設計用地震動とか、
0:29:54	会議でこれ大体基準地震動の今0.6倍で、
0:29:58	設定すると、北海道電力の泊で行ってますけども、この評価用地震動としての何ですかね、 $S_s - D$ に近いもの。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:09	それでどういうふうにするのかとか、そういうところがちょっとあんまりちょっとよくわからずですね。
0:30:13	その辺で、
0:30:16	或いはこの表の中でそれがやる必要あるのかなしなのかっていうのも含めて、
0:30:21	何か、
0:30:22	示すことって難しいですかね別に6ページ6で示す必要はなく、何らかのそのさっきの、
0:30:28	76ページ辺りの、
0:30:31	次のページ辺りでこういった動的地震力という表を作って建物構築物と機器配管系とかですね、ちょっと位置付けはもしかして解体っていうのはそういうふうな表現ももしかしてあるかもしれないと思ったんですけど。
0:30:44	どうですかね。何か難しかったら難しいでもいいんですけど。
0:30:47	はい。北海道電力今村です。検討させていただきたいと思いますが6ページはやはりちょっとここに記載するのはちょっと難しいかなと考えておまして、ただ16ページのところでそれぞれの、
0:31:02	建物構築物、機器配管系だっりの設計方針、恒設高銀段階への見通しがわかるような設計方針を記載することになると思いますので、その辺りで整理するのが
0:31:14	わかりやすい資料になるかなと思いますので、そちらで整理させていただければというふうに今考えております。
0:31:23	はい、じゃあご検討くださいというのと、
0:31:27	ちなみにこれですかね評価用地震動のSD人みたいなやつっちゃうのは何か、
0:31:33	特にやる必要はなかったでしたっけ。
0:31:37	ちょっとそこだけを説明いただけますか。
0:31:43	はい。北海道電力今村です。
0:31:46	基本的にはSS。
0:31:48	の応答が
0:31:51	SSに対して影響がなければ、SDも単純に0.6億円になりますので、影響がないというふうに判断しております。なので基本的に基準地震動オダのみの影響評価だけをすればいいというふうに考えております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:10	若狭です。SDはですね弾性用時頻度なので、ほぼ弾性内に収まらないといけないという協力のチャールズなんで、その点はどう考えてるでしょうか。
0:32:22	はい。北海道電力今村です。ご指摘の通り当然ながら、S <sub>s</sub> に対しては4S <sub>s</sub> -Dに対しては3ASの許容値になりますので、
0:32:33	そこの部分の影響は当然あると思いますけども影響の考え方かと言え、S <sub>s</sub> 影響がなければSDに対しても影響がないのかなというふうに考えております。
0:32:47	あと、もし規制庁シゲマス私がちょっと聞きたかったのは要は基準地震動だったら断水を設計を地震動を作る。
0:32:55	ですね。じゃあ、評価用地震等に対して、弾性用設計地震動は見近しいものは作らなくていいんですかっていうのが、私は聞きたかったことなんですけど。
0:33:11	ページの話。
0:33:20	ページ資料がスタートして、
0:33:22	どうなのかなと。
0:33:23	4ページはですね性質の話ですか、弾性設計用地震動だけなんですか。
0:33:42	規制庁藤原ですちょっと今庁内で打ち合わせをします。
0:35:09	規制庁藤尾です今庁内打ち合わせが終わりました。ちょっといろいろな、
0:35:14	話をちょっと
0:35:17	聞いたところであって、
0:35:20	ちょっとパワーポイントとかいう話とは別にちょっとここ、まずコメント回答としてですね
0:35:27	空馬評価用地震動について、弾性設計地震動を作らなくて良い、理由先ほどのSSの方で影響が見れるというちょっとロジックをちょっと
0:35:40	整理をいただいてもらって回答いただいてもよろしいですかね。
0:35:45	はい北海道電力イマムラですはい。わかりました
0:35:48	一関東の鉛直地震動の影響評価用の地震動についてSD等を作らない理由について整理させていただきたいと思います。
0:35:57	規制庁の江寄でちょっと割り込んでいいですから、やはりそのところってのはやりなさいというよりは、
0:36:03	その省略できるという、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:06	根拠ですね、それを科学的な合理的な説明をしてもらう必要があると思います。
0:36:12	それがちゃんと納得できる、例えば、
0:36:14	S s って、基本的に大半とこの建築も非線形性が入るので、その下も、
0:36:21	遠くでのその帰り、つとイチノセきの
0:36:25	鉛直地震力の影響というものと、それ弾性のほぼ全部弾性解析に近い、SDのものとはちょっと違う可能性があるので、
0:36:36	ただそれってそんなに変わらないってそちらの。
0:36:39	北海道電力は計算してるからわかると思うんですが、我々としては、そこに関して判断する、材料がないと、それが、
0:36:49	省略可能またはS s に包絡できるというロジックがただ言葉じりだけじゃちょっと理解できないので、それは定量的に判断できる、一応材料は用意していただきたいと思います。
0:37:03	よろしいでしょうか。
0:37:09	北海道電力今村です。
0:37:13	まず合理的な理由を
0:37:16	考えてご説明させていただきたいと思いますその中で、定量的な結果までお示しできるかについてはちょっと検討させていただきたいと思います。
0:37:27	定量的には壊せ通行人ではないので、ちょっと私も行きましたけど、
0:37:32	見通しとしてそれ出せれば結構ですけど
0:37:35	時期市町村だっていうんであれば、
0:37:41	省略できるという、そうか。
0:37:44	更新ですね省略可能な検討に対しての検討方針とかそういう方針を示していただくということで結構だと思います。
0:37:53	はい。北海道電力今村ですはい。まずは検討方針をお示しさせていただいて間に合うようであれば定量的な結果も含めて検討させていただきたいと思います。
0:38:08	はい。それはイチノセヒガシ関係で、
0:38:12	規制庁が、
0:38:14	剤、
0:38:16	テレワークの方も含めて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:34	ではイチノセヒガシ関係は良い、よろしいですねはい。ちょっともう一つ、
0:38:41	イシイじゃないと、重大事故と対象施設の荷重の組み合わせかな、これについて質疑をちょっとまずさしたいと思います。
0:38:58	規制庁の伊藤です。私カラー、重大事故等対象施設の荷重の組み合わせ関係で、
0:39:04	ちょっとそもそもなんですけど、今、パウポで17ページで、
0:39:12	ぽんとう論点として挙げられてると思うんですけど、これが抽出された経緯とか理由みたいなものって、ちょっと教えていただけますか。
0:39:25	はい北海道電力今村です。S Aのこの39条9荷重と組み合わせが論点と抽出されたっていうのは別紙1についてまずはDB四条の
0:39:38	ものの整理をさせていただいてまずその整理させていただいております。その上で
0:39:44	DBSAの審査一通り大体そろってきてますので、
0:39:49	43条の設備等が大体確定しましたので39条のご説明も必要だと、いうふうに考えまして、別紙1について39条も取り入れた記載を追加しております。
0:40:00	その中で先行プラントも含めてとせ
0:40:03	当初から設計が変わるものとしてS Aの荷重の組み合わせというものが出てくると抽出されてされますので、それが論点として抽出したと。ただしこの論点については
0:40:14	大分前になりますけど411回の審査会合で、あらかじめご説明した内容と変わらないといった趣旨で記載させていただいております。はい。規制庁の伊藤です。はい。
0:40:26	その抽出した流れみたいなのはわかったんですけども、
0:40:31	今おっしゃっていただいた別紙1の、
0:40:37	ですねまとめ資料の通しの265ページのフロー。
0:40:42	ここで、
0:40:43	引っかけたっていうそういう話なのかなと思ってるんですけど。
0:40:49	衛藤。
0:40:52	ここの判断基準が

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:55	設計基準対象施設の耐震設計方針と異なる基本方針を適用するかどうかというので、今回これが頭の組み合わせが引っかかって落ちてきてるんですけどちょっとな、なんか。
0:41:06	そもそもフロー。
0:41:09	あと、
0:41:10	フローで抽出するのも、何かそぐわないというか合っていないのかなという印象があって、当然、
0:41:17	この判断基準だったら今の重大事故と対象施設の荷重の組み合わせというのはもう、中身がどんなあれであろうと落ちてくるのかなという気はするんですけど、ここで、
0:41:29	このフローを持ってきて、
0:41:33	このフロー自体で特に今の、
0:41:36	この状況を踏まえると、この
0:41:40	やる間Gにするんですかね、ダノンなんてこれが荷重の組み合わせの方針がどんな方針であろうと。
0:41:46	ここ絶対落ちてきちゃうよなっていうのが私の印象なんですけども。
0:41:51	ちなみに今のこの荷重の組み合わせのお話っていうのは、先行と、
0:41:56	同様の方針ということで、何か差があるんですか。
0:42:00	はい。北海道電力今村です。まず最後の質問の方に回答させていただきたいと思いますが先行プラントと何が違うかといったご指摘だと思いますけども、先行PWRとは設計の方針の相違はございませんで、
0:42:15	先行BWRとも方針は、考え方の方針は変更ございませんけども、BWRでは、超長期L、
0:42:24	事故時のLLの荷重、基礎の評価期間というのを設定しておりますそこがPWRでは、SAと事故時のLと、
0:42:33	1タカキ評価期間との相違がありますこれは安全解析の評価期間の違いでございますので、炉形によって違うものとなると考えております。
0:42:43	わかりました。
0:42:45	衛藤真布フローはこのままこれを使って
0:42:49	今回こういうふうに出したっていうのはそこはあんま、このままいくっていう感じなんですかね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:58	北海道電力今村ですはい。
0:43:10	はいそうですね基本的には前提条件が変わるようなものをピックアップするというものになっておりますけどもこの中でも多分お水本来重み付けして審査会合にかける案件かどうかというの は、またさらに判断しないといけないのかなというふうに思っておりますので、
0:43:29	このフローだけで論点とするかどうかというのが決まるわけでもないのかなというふうに考えております。
0:43:37	はい。規制庁の伊藤です。先行参考にこのクドウを持ってきてると思うんですけども、もし、泊として、考えがあるのであれば、もう少しちょっと適正化というか、
0:43:50	してもいいかなっていう、ちょっと、ちょっと感じているところです。
0:43:55	はい。北海道電力今村です。ご指摘ありがとうございます
0:43:59	元泊としての考え方があるかどうかというのは、再度検討させていただきたいと思います。
0:44:06	はい規制庁のイトウです後、
0:44:09	17 ページのこの記載も、もう少し
0:44:14	先ほど多分冒頭で説明された
0:44:17	まとまりの考え方に基づいて抽出した結果、こういうのが重視されて、すでにもう説明が終わってるような項目なんですっていうのが何かもうちょっとわかるような、
0:44:28	記載にした方がいいかなって思ってるんでそこら辺は、必要であれば見直していただければなと思いますなんか傍聴低と並んでるんで、ちょっとぎらつくなくなっているのがあります。
0:44:40	はい北海道電力今村です。はい、ご指摘。
0:44:43	理解いたしました確かに論点として並びとして包丁てと並べるようなものではないというのを、そ、ご指摘の通りだと思いますので、期待の仕方について検討させていただきたいと思います。
0:44:57	はい規制庁の伊藤です。私からはこの件とりあえず以上です。
0:45:04	規制庁のでちょっと今のところで確認なんですけれども、PWRとは先行笹井方針ないですっていうところで、
0:45:14	例えば最新知見の取り入れ入れとしてBWRから反映する事項もないっちゃうことなんですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:21	北海道電力イマムラですみません説明が漏れていました。先行BWRの審査知見としては設計基準拡張対象施設設計基準拡張ソウノ施設ございますので、それを43条側で取り入れてますので、その反映をさせていただきます。
0:45:40	規制庁のやつはわかりましたそれははい。比較表見て理解をしますその程度しかないっゆうことです。
0:45:47	はい北海道電力今村です。比較表でも比較させていただいておりますけどもそれ以外で反映すべき事項はなかったというふうに判断しております。
0:45:56	はい、規制庁のS、A棟あともう1点確認なんですけれども、過去の審査会合ですでに説明があつて、そこから方針は変更変更ないっていうこと。
0:46:07	どうも理解してんするのでそれでいいのかっていうことで過去の審査会合では何かこう突き出しみたいのが残っていてももうすでにそののなんていう説明が終わって規制庁が確認をすでに終わっている状況というふうに理解してよろしいでしょうか。
0:46:22	はい。北海道電力今村です。
0:46:25	ご理解の通りで結構でございます。過去の審査会合でこの点についてご指摘はないことを議事録等でも確認させていただきます。
0:46:34	はい、規制庁の大江さんの承知いたしました。で、
0:46:37	後に、
0:46:40	ポツの
0:46:42	耐震設計方針における論点について、結構項目の中に入れるか入れないかっていうところではちょっとそこはいいと思ってたと思うんですけど少し、
0:46:50	検討していただきたくてもうすでに論点が解消されてあるのであれば、何かもっとあっさりでもいいのかなと思っていました私もはい、とりあえず私から以上です。
0:47:07	長の山浦です。
0:47:09	前の方の意見とほとんど同じなんですけども、まず技術的には確率論的な考え方を持ってきて、組み合わせの可否を考えてるということで、
0:47:22	先行と同じだと思います。PWRと、
0:47:28	先行のPWRと変わらないと思いますので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:32	技術的な論点があるというふうにはちょっと私と言えないんじゃないかなと思います。それで、
0:47:40	これ先行のPWRで審査会合でこれが論点とか、
0:47:46	説明した例は、あるかどうかご存知でしょうか。
0:47:51	北海道電力イマムラです各社のこの荷重の組み合わせについては審査会合でご説明しているというふうに確認しております。
0:48:00	説明はされてると思うんですが、論点としてこれが論点なんですというようなことを言ってるんでしょうかということなんですけど。
0:48:11	北海道電力今村です。そう。
0:48:15	もう一度他社の審査終了が確認させていただきたいと思ったし、論点として説明なのか説明、単なる説明事項として説明したのかというので、違いがあると思いますのでもう一度確認させていただきたいと思います。
0:48:30	規制庁の山浦ですけども、JRは、重大事故取り扱ってないんで、設計事象とその地震との組み合わせしかないので、
0:48:43	重大事故と地震をどう組み合わせるかっていうのは、新規制基準の中で新たに出てくる問題。
0:48:52	とは思いますが、これは先行PWRなんかでもすべて、Bも含めてですね、基本的には確率の考え方で組み合わせるということで
0:49:02	考え方については全部認められてきてるので、
0:49:06	これ、こういう項目も検討しましたっていうのはあるんでしょうけど、論点として、
0:49:13	提示する。
0:49:15	というのはちょっと何か、
0:49:16	これが論点かなと私は思いますのでちょっと考えていただきたいと思います。はい北海道電力今村ですはいご指摘、踏まえて記載については検討させていただきたいと思います。
0:49:29	はい、了解いたしました。
0:49:34	そう。
0:49:37	それでは、
0:49:38	規制庁フジワラですけど規制庁側からこの重大事故等対処施設の荷重の組み合わせに関して、
0:49:44	よろしいですかね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:45	はい。
0:49:46	そしたらジャパ報と、今の話以外のものに移りたいと思います。
0:49:56	規制庁ナカさんです。
0:49:58	この資料の、
0:50:00	町全体位置付けてのも要するによくわかんなくて、発言するところもあると思うんですけど、私この書類を見たときに、
0:50:09	タイトルがですね。
0:50:11	4条39条、
0:50:13	に関する耐震設計の基本方針って書いてあるので、そうするとですね、44条と39条の区別ってどこでやってるんですかってのはわかんないですね。
0:50:26	例えば耐震上どこまでが4条で39条の共通点なのか。
0:50:32	例えば、ここ土木構造物にすると取水系は多分40dBで、なおかつSAにも含む
0:50:42	だ、それに対する耐震的な課題は、
0:50:46	Dでやれば、Sはもう満足してるとか、そういう全体、これがほぼ最後のまとめ資料とすると、そういうのを少し書かないとこの、
0:50:57	ずっと流れがわかってる人はいいんですけど、委員によっては、層厚流れがわかんないまま入ってる人もいるので、
0:51:06	何か全体的な流れがわかんないもうこれきてると思うんですね。だから、4条のdB分と、例えば39条の成分の、
0:51:18	共通点はどこで違ってるところはどこなんですか。
0:51:22	で、共通のところはDBでカバーすればいいですよ。で違ってるところはSA単独でやります。で、そこら辺を踏まえた耐震設計基本方針というのはこういうものです。
0:51:35	というのが、
0:51:37	何か必要なあとに思いました。まだ、これがですねまだ基本設計方針の、
0:51:43	コメント回答の途中であればいいんですけど、これが最終版とすれば、
0:51:49	許可段階でこういうまとめをしましたっていうのは必要なと思いました。
0:51:55	ちょっと位置付けがよくわかんないまま、途端にですね、15ページの燃料被覆管の閉じ込め機能という機器の話が出てきたり、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:05	16 ページに、
0:52:08	イチノセ機関等と一関ヒガシが出てきて、その前に、協力の話がある。
0:52:17	荷重組み合わせは今まで議論したやつをまとめて、
0:52:21	こういう箇所組み合わせに対して、こういう協力をやるという、
0:52:26	ただ全体の流れがごちゃごちゃになって今までの経緯がわかってる人はいいんですけど、
0:52:32	何か新しいいいなんてこれわかんないよなどと、今、回答の、
0:52:38	パワーポイントで、なおかつ審査会合の回答用ですっていうんだったらこれでいいかもしれないですけど、最初の最後のまとめ資料になると、ここら辺は、
0:52:48	やっぱりまとめなりに考えた方がいいと思うんですけどいかがでしょうか。
0:52:57	北海道電力今村です。ご指摘、
0:53:02	はい
0:53:04	踏まえて、ちょっと資料構成等について間記載を考えてみたいのも確かにDBとSAの区分がどう違うのかとか、
0:53:15	そこら辺をうまく記載した方がいいというのはご指摘の通りかと思っております。ただちょっと分けにくいものも多少、
0:53:22	実態としては、ありますので、教育なんか特に分けにくいと思うんですけど、建屋とかですね、同構造物は分けやすいので、
0:53:32	分けやすいところをベースに少し考えてみるって、なおかつ、SAの施設を含む菅雪子構造物とか分けていけばかなり、
0:53:42	細くなるんですけど、まず、パワーポイントで大まかに分ければいいと思うんですね。ここ今分けた話っていうのは資料の、
0:53:51	取りまとめ資料、DBとSAのまとめ資料を見ると、全部細かくは分けてるんですね。
0:53:57	だから、やろうと思えばそう難しくないかなと。手間がかかるだけで、ページ数をふやすだけだと思うんですけど、
0:54:05	とりあえず、
0:54:08	経営まとめやすいところから、例として見せるっていうのも一つの手かなと思いますけどいかがでしょうか。
0:54:18	北海道電力今村です。
0:54:20	押す、ご指摘いただいた内容については理解いたしました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:27	はいその上でまとめ資料で記載のあることとパワーポイントで説明したいことと、
0:54:35	でもってというのがありましてまとめ資料のやっぱりエッセンスとして、パワーポイントで何を説明したいかっていうのを綺麗にまとめていくっていう作業も必要かと思しますので、氏名を
0:54:48	ふやすっていう方向を、
0:54:50	アノ期わかりやすい資料としては当然必要なことだと思いますがそこら辺ちょっとバランスがあるかと思しますので、ちょっと記載について再度検討させていただきたいと思えます。
0:55:01	アクセルをナカセアノ、確かに本文をふやす必要はないと思うんですけど、参考でつけておくという点もあるんじゃないかと思えますんでちょっと工夫の方よろしくをお願いします。
0:55:13	はい北海道電力今村です。ご指摘いただきました通りちょっと工夫させていただいて参考でつけるなりという工夫で
0:55:20	ないかとわかるような資料にさせていただきたいと思えます。
0:55:23	よろしくをお願いします。
0:55:25	続けてナカハタですけど、
0:55:29	ちょっと
0:55:31	意地悪な質問とか私がかんなくてお聞きしますけど12ページ目の、
0:55:37	椎野土木構造物のす。
0:55:41	美瑛ローマ字の2番目で、
0:55:44	構造部材の曲げについては、限界層間塩計画または許容応力度等って書いてあるんです。
0:55:55	この等って一体何を意味してるんですか。
0:55:58	教えてください。
0:56:00	はい。北海道電力の征矢です。こちらの等につきましては、
0:56:04	基礎分茅野木曾の方で今考えておりますが曲げ耐力ですか、
0:56:11	終局曲率での評価等を考えておまして、ちょっとこちらの方では等というような表現でまとめておりました。以上です。
0:56:20	長中澤です。
0:56:21	これ曲げの話をしてるんで、いわゆる主褶曲というか、限界状態でいくと、
0:56:29	層間変形角。
0:56:32	IVまたは協力で、挿管費、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:37	いわゆる主玄関のところは頭を入れればよいと思いますし、あと、頭の中には、いわゆる屋外重要土木構造物の耐震性照査指針原子力土木で電力さん全部で作ったやつを見ると、
0:56:55	圧縮ひずみ、
0:56:57	限界ひずみとか、
0:56:59	終局曲率とか書いてあるんで、そこら辺を拾って書けばいいかなと思いますんでわかりやすい表現にしてくれればと思います。あと同じように資料2の、
0:57:12	103 ページでも、東海であるんで、これも直すんだったら一応直してください。よろしくお願いします。はい。北海道電力の清ですご指摘承知いたしました対応させていただきます。以上です。
0:57:32	規制庁藤原です今の
0:57:39	終局曲率の話っていうのはちょっと私も一資料1-5の比較表をちょっと見てたらですね、PWRのオオイワと何か終局曲率、
0:57:49	何か言及があった李したんで、そこで、
0:57:54	あれなんか、今は、
0:57:55	どうなんだろうなとか思いつつミキタノ1、あっちの記載も踏まえて、もう1回見ていただけるお願いしますで。
0:58:02	もう一つ、今中さんさっき冒頭、冒頭で最初に出すの。
0:58:07	パワーポートのこれ四条と39で、
0:58:10	何か説明すると言いながら中身が、一体どの条文か右下に何か四条とか書きちゃいますけど、正直わかりにくいんですよ。一応我々としてはやっぱ、
0:58:21	設置許可基準規則への適合っていうのを見てまして、じゃあ四条でどんなことを書いてますか、39条にどんなことを書いてますか、それらの要望に対してどういうふうなことをやっていますか。
0:58:32	あと、規則の解釈で解釈別記にいろんなことを書いてますか。
0:58:37	そういうのを踏まえると、だから耐震重要度分類とか、この1ページのやつか。そしたら要は解釈別記に書いてあること。
0:58:45	阿藤医師燃料被覆管ととじ込み機能か、これは規則の方に書いてありますね。要は何が言いたいかっていうと、やっぱり条文の適合というのをちゃんと、
0:58:55	頭に置いてください。その上で、条文のどの内容を説明しようとしているのか。
0:59:00	それに応じてこの基本方針はどう組み立てたのか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:05	これは一番大切なことであって、それを 39 条はどういうふうにご利用しているのか。
0:59:12	よろしいですか先行のパワーポイントを流用しているのは十分理解しておりますが、一応そういった条文の考え方、それに応じた階層、立てた
0:59:22	資料だと、とても
0:59:25	わかりやすくなるかと思いますが、いかがですか。
0:59:28	はい北海道電力今村です。
0:59:31	ムードどの条文の要求で何をやってるかっていうのはわかりやすく、
0:59:35	するべきだというコメントだと理解いたしました。
0:59:39	我々作るにあたって先行、
0:59:42	サイトのパワーポイントを参考にしておりますけども、構成としては審査の視点等も参考にして各項目に対してどうどういったものは必要だかどうかっていうのは、含めて網羅的に、
0:59:54	大抵足りてる足りてないということをやってみましたけども、項目ごとにわかりやすさという観点が抜けたかと思しますので、4 条でのどの場ところで何が要求されているか。
1:00:05	39 度どのように受けられているかといったふうな
1:00:09	仕切りができてなかったと思いますのでそのあたりちょっと改善させていただいて資料構成見直させていただきたいと思います。
1:00:16	同規制庁藤原です。わかりました。で、ちょっと先に 4 条 39 条まぜこぜ問題として例えばその耐震重度分類っていうのがこの 1 ポツ、
1:00:28	どっちかな、であってこれが DB だけですよ、四条か、これじゃあ 39 条は何でないんだろう。39 条って、何かいろいろと区分が何かあったようにも思うって要はその辺が、
1:00:40	例えばその先行のやつだと何かもしかしてそういった記載があったのが、今回泊だとそこは抜けているのか、或いはその次止まりでちゃんと考えたそのいやこの 1 ポツ 1 に近しいカテゴリーで、
1:00:52	作るとかも当然あるかと思うんですよね。そこはちょっともう 1 回再度ちょっとご検討ください。
1:00:59	もう 1 点、さっきちらっと話した設計基準拡張というものがあって、あれっていうのはあれですかね、添付 8 には何か、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:11	書いてあって、パワーポイントにはそういった一切出てこないも んではありますけど、こうやって
1:01:17	どうなんでしょうかね。いや、なんかあんまり、
1:01:20	いやPWRであんまり設計基準拡張じゃなかったですし、あえて つまりそういうことをやったということはやめてかなきゃいけな いってわけじゃないですか。
1:01:30	何で書かなかったんだらうっていうちょっと素朴に聞いているだけ なんすけど、いかがですか。
1:01:34	はい。北海道電力今村です。設計基準拡張についてはS Aの
1:01:40	常設耐震重要重大事故防止設備だったり常設重大事故緩和設備の 代わりとなるDB施設として、
1:01:50	とS Aで使う施設が全く同じだというものを、設計基準拡張とい うふうにつけてやっていますので、
1:01:59	基本的にS A施設等を同じような設計をしますので、それであえ て区別することなく記載しても方針としては問題ないというふう に考えておりました。
1:02:34	配変。
1:02:37	現状としては牧順三は
1:02:45	常設耐震重要重大事故防止設備を設置する。田井真珠S A施設だ ったり常設重大事故緩和設備を設置する。
1:02:57	すいません、ちょっとお待ちください。
1:03:05	はい。すいませんすいません。北海道電力今村です。記載につい ては
1:03:10	現状、記載してなかった。
1:03:13	キタノは先ほど申した通り、
1:03:16	当店発等に記載がない。
1:03:19	ので記載しない方針としましたけどもアノし、
1:03:23	最新知見の反映で当社として、43条側で取り入れてますので、記 載、
1:03:30	要否については、検討させていただきたいと思います。
1:03:47	そうです。社内打ち合わせさせてください。
1:04:49	はい。北海道電力今村です。すいません。社内の整理終わりました。 た。
1:04:56	すいません。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:58	原発に当社として設計基準拡張対象施設の記載はございました瀬山申し訳ございません。その上で39条の要求所の、
1:05:10	設計基準拡張の要求ございませんのでパワーポイントの方には設計基準拡張について記載しておりませんでした。
1:05:17	それが実態でございます。
1:05:51	規制庁のタダウチですけれども設計基準拡張の
1:05:56	施設仮設備っていうのは、これまでのPであったんですけど多様性拡張なかったような気がするんですけども、
1:06:06	北海道電力イマムラですPWRではアノなかった施設になります。
1:06:16	北海道電力な。
1:06:20	北海道電力のイチタニです。
1:06:25	設計基準拡張という区分を今回BWRに合わせて設けてございませぬけれども、
1:06:34	デービー施設として使うものを、そのまんまSAのときにも使うような場合に、設計基準拡張という区分名を
1:06:45	を設けてございます。具体的な例で申しますと、
1:06:49	例えば高圧時の冷却に、PWRですと蒸気発生器二次側を使った冷却みたいな手段、或いは補助給水ポンプ、
1:06:59	そういったものを使いますけれども、それを、従来PWRでは普通に重大事故防止設備ですとっておりました。ただ、使い方として、普通にDBの事故が起きた時と使い方が一緒ですので、それを、
1:07:14	重大事故防止設備、括弧、設計基準拡張と。
1:07:18	いうふうに、名称として区分したのであって、設備自体の選定、或いは手数、そういったものは変わっておりません。
1:07:32	以上です。
1:11:25	北海道電力丸です。大変大変申し訳ありません社内整理終わりましたので、
1:11:30	ちょっと
1:11:33	さっきの設計基準拡張等の整理について、不当社の整理不十分でしたのでまた再度
1:11:40	市アノ整理結果をご説明させていただきたいと思います。
1:11:55	はい。規制庁藤原です。そしたら、次に行きますけど、
1:12:04	ちょっと待ってください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:10	規制庁ですと 17 ページちょっと開いていただいて、
1:12:14	古作ちょっとイトウもう行ったんですけども、ちょっと何か、17 ページで書いてないガス、ちょっとわか何を言いたいかわからないんですんで、
1:12:27	私が一んと思ったのが、これ、前回の審査会合と同じようなお話が書かれてると、おそらくなんですか。
1:12:38	解析賞が実績或いはなしってのは前回の会合であって、今回は多分追加されたって何だろう、一つ目の四角の 2 行目かな。
1:12:48	基本方針、設置許可申請における設計基準対象施設の基本方針の比較これが多分追加されたんですよ。
1:12:56	だとしたらですね
1:12:58	重きを置くべきは、ここについてきちっと、
1:13:02	改革だから今後これ前ももしかしたら直されるかもしれないけど、伊賀知事は前回と同じ内容をちょっとやると、論点がっていうか何を言っているかわからなくなるので、あくまでも前回説明した内容踏まえて、今回、何か新たにもし出てきたら、
1:13:17	一応これこれこういう状況であって、過去にもそれは審議が終わってますみたいなですね、そういうふうにちょっとやっていただいた方がいいのかなと思ったんですけどいかがですか。
1:13:28	はい。北海道電力今村ですご指摘の通りかと思えます。我々、そうですね、別紙 1 で新たにもう 1 個、もう一度、6 点を抽出し直したっていうの、
1:13:39	観点で過去全部記載してましたけども、過去に会合終わってるということも踏まえて
1:13:45	何を説明したいとかっていうのを明確にした上で整理資料を整理させていただきたいと思えます。
1:13:57	大橋です。
1:13:59	資料 1-1 の、
1:14:01	5 ページなんですけれども、
1:14:04	5 ページの、
1:14:06	両括弧 2 が、機器配管系ということで、地震力の話を書いてあるんですが、
1:14:13	ここでアンダーバーを引いているところで、当該水平振動及び蒸気医療 (1) の
1:14:19	鉛直振動を 2 割増しっていう説明がありまして、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:23	この引用の仕方なんですけど、
1:14:26	この上記医療（1）って上の建物構築物を見ると、
1:14:31	これ水平の話ばかり書いてあって、最後ちょっと組み合わせの話もあるんですけど、
1:14:38	鉛直震度がSクラスで、
1:14:41	1.0倍のC v っていうのが、
1:14:44	これ出てきてないんで、
1:14:46	実は
1:14:48	6次の6ページのこの表を見ろっていう、
1:14:51	ことのような気もするんですが、
1:14:54	ここはちょっと書き方を少し工夫して、
1:14:58	欲しいなと思いますでしょうか。
1:15:01	はい北海道電力今村です。ご指摘ありがとうございますご指摘の通りかと思しますので、記載の方を充実、適正化させていただきたいと思います。
1:15:10	規制庁大橋です。
1:15:12	あともう一つですね、次のページの6ページの、
1:15:15	先ほどちょっと出た、
1:15:18	地震力の表なんですけど、
1:15:21	この実
1:15:22	アノ表の中に静的地震力と、
1:15:25	動的地震力に、
1:15:27	注1 っていうのが書いてあって、
1:15:30	注一井が、
1:15:32	下の方の下を見ますと、脚注見ると、
1:15:36	機器配管系については設置された床の音を入力するって書いてありまして、
1:15:41	これは動的地震力ならオートっていうのわかるんですけど、
1:15:46	静的2まで応答っていうのを書いているというのはこれどういうことを表してるのか教えてください。
1:15:53	北海道電力今村です。
1:15:55	書き方はちょっと悪かったかなと思いますけども静的診断も階層によって薬歴が変わりますのでその失点の進度を意図するという意味で
1:16:06	床の応答を入力するという記載をさせていただいておりました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:12	失点の震度を持ってくるっていう、そういうことですかこれ。
1:16:16	静的地震力の評価をするという、
1:16:37	ちょっと嘔吐て書くと、動的な話になっちゃうんで、そこはまた書き方見直してください。以上です。はい北海道電力今村です。はい。大変静止いたしました書き方については
1:16:49	適正化させていただきたいと思います。
1:16:52	はい、衛藤規制庁志田ですけどパワポの記載関係について、
1:16:57	続きます。
1:17:03	はい。規制庁の谷口です。
1:17:05	ちょっと教えてください。
1:17:08	パワーポイントの5ページ目のところ、
1:17:13	これは静的震度の間、考え方が書いてあるところですけど、
1:17:18	これは建物構築物が書いてあって機器配管系が書いてあって、
1:17:26	土木構築物が書いてないんですけども、
1:17:29	これは土木構造物はどういう扱いされるんですか。
1:17:33	北海道電力今村ですすみません記載
1:17:37	記載の仕方が悪かったと思うんですがまとめ資料上でもここまでの段階で建物構築物の中に、土木構造物も含むという形で整理しておりますので、土木構造物は(1)の建物構築物に含まれると、まとめ資料も同様の記載だったと思います。
1:17:53	その辺そういうことであれば、どこかに記載をしておいてください。それぞれ以降のところでは全部土木構造が出てきてるのに、ここだけないので、
1:18:04	記載を追加しておいてください。
1:18:08	よろしくお願いします。
1:18:10	それから、7ページ目のところ、
1:18:15	これ水平方向軸方向の地震力の組み合わせに関する影響評価の方針って形で書いてるんですけど、
1:18:23	ここに書いてある影響評価の方針に、
1:18:26	小令和突然、
1:18:29	言葉としては書いてあるんですね、当然ガイド農中でもこういうのやりなさいってことは書いてあるんだけど、
1:18:37	この方針がどこから出てきたかっていうのをわかるのは、どこを見ればわかるんですかというの、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:46	例えば5ページ目のところに、Sクラスの施設については水平地震力と鉛直地震力が同時に不フルヤ方向の組み合わせで作用するものとする。
1:18:55	書いてあって、
1:18:58	この部分の、
1:19:00	検討の方針を書いていることになるんですか。その辺が、
1:19:05	ちょっと繋がりがよくわからない。
1:19:08	中身的にはわかっているんだけど、図書上の扱いとして、
1:19:14	どういう扱いにしてるのかちょっと教えてください。
1:19:26	北海道電力今村です。社内打ち合わせしません少々お待ちください。
1:20:26	はい北海道電力今村です。大変お待たせして申し訳ありません。日本コウノ方針についてすいません確かに7ページ目でどこと繋がるかという記載がございません。まとめ資料でいくと
1:20:40	資料1-2の32ページの(5)の一番下の方に
1:20:48	基準地震動及び弾性設計地震動の地震力は水平2方向及び鉛直方向について適切に組み合わせ算定するものとする。
1:20:56	こちらについてミイ方向について言及がございますのでこちらの記載をどこかしこに
1:21:02	持ってきて方針を変えた上で、詳細はこちらですという形に
1:21:07	繋がりがわかるように記載させていただきたいと思っておりますねまとめの方は割とちゃんとできてるので、この辺のまとめの部分と、当然それ、こちらに、それを、
1:21:20	持っていくときに、その辺の繋がりの部分が吹っ飛んじゃっている可能性があるんで、ちょっとその辺繋がりがわかるようにちゃんとしておいてください。そうじゃないと、突然その方針はこうだって書いてあるので、
1:21:32	繋がりがよくわからないので一応そこをへの追加をしておいてください。
1:21:38	よろしくお願いします。
1:21:41	それからですね、
1:21:47	基本的に、7ページ目のところのパワポのところ、
1:21:54	どうも、
1:21:57	ごめんなさいここじゃなくて、パワポ。7ページの能面のところのパワポのところ、二つ目のところ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:05	水平2方向鉛直方向地震力の組み合わせに関する影響評価をするのは、
1:22:11	耐震重要施設は、から上、常設重大事故等対処施設まで、
1:22:19	それから、
1:22:21	これらの施設への波及的影響防止のための耐震評価を実施すると。
1:22:26	ここに初めて波及的影響防止のところで、次に報告やるって書いてあるんですけども、
1:22:35	これ、
1:22:36	のこの部分。
1:22:38	そう。
1:22:40	後の
1:22:47	14ページ目のところの、
1:22:50	%級的影响の検討とが繋がってるというようなイメージになるのか、ちょっとその辺を教えてください。
1:22:58	ここもちょっとそういう形の流れがですね。
1:23:01	含まれてはいるんだけど、まとめの方はちゃんと書いてあるのに、
1:23:07	この辺はしょって書いてるので、
1:23:10	繋がりがちょっとわかりにくいので、やっぱり
1:23:15	クリアにして書いておいていただきたいなと思うんですけどいかがでしょうか。
1:23:20	はい北海道電力今村です繋がりがわかりにくいというご指摘は拝承いたしました。もともとは地震力の算定方法というのが
1:23:31	審査の視点等で審査の確認事項で、2方向についてもこちらで確認される事項だと。一方で波及的影響はその他の考慮事項というところで審査されるものですので
1:23:42	ちょっと順番が
1:23:45	あって2方向で
1:23:48	まずは方針を書く。
1:23:50	書いた上で、波及的影響の対象設備となったものについても当然ながら実施するという流れで記載しているつもりでございました。ちょっとわかりにくかったと思いますので、その辺
1:24:00	記載を充実化して適正化させていただきたいと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:04	ちょっと波及的影響の扱いの部分ってちょっと別なので、場合によっては別のラインで書くような、
1:24:11	形しておいたらいいんじゃないかなと思います。よろしくお願ひします。以上です。
1:24:20	規制庁藤原です。私の方からいくつか頭にパウポの2ページを開いていただいて、
1:24:28	この2ページの目次の一番下の方に参考1をおいて、参考2と3でこういうふうな波及影響と、水辺日本語のチェック方向の話が、これだけ何かピックアップ、
1:24:40	何でこの二つが選ばれたんだろうっていうのがちょっとごめんなさい、この資料を見て、よくわからなかったんだけどこれはあれですかね、何か先行で何か議論があったところを、
1:24:51	スマートフォンと持ってこられているのかそれとも何か説明したいことがあってこれはやってるんでしょう。
1:24:57	はい。北海道電力今村です。この波及影響と2方向について参考とさせていただいたのはハウシン部分については1ページと1ページぐらいで記載できるんですけどもその中の詳細なことについてはやはり参考資料で、
1:25:13	数ページがないと、説明できないかなと思ひまして、そちらについては物流部あるものについて参考資料に落としたといった考えで参考資料にしております。
1:25:25	藤規制庁フジワラです。もうちょっと細かいことを言いますと、
1:25:29	通常パワーポっていうのはまとめ資料を示されるということをエッセンスを示す。
1:25:36	であればあと参考っていうのは、そのどの辺りにしか要はまとめ資料を見てくださっていうのじゃなくて、何かその何だろう、もうちょっと、
1:25:46	細かく見て欲しい、いいのかってこう記載されてるんですか。要は、センコーがもしかして出したからこれをやってんのかなと私、ちょっと思ってますけどそうじゃないと、
1:25:57	北電としてはこれは何かこう、
1:25:59	何か確認して欲しいことがあるから、これをやったんだと。
1:26:03	ということですかね。
1:26:05	北海道電力今村です確認を新たにいただきたいという。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:12	よりは金、今回の新規制の中で水平2方向と波及影響というのは、やはり新たに要求があったものでございますので基本方針と言いつつ、ここについては充実した説明をしないといけないかなという観点で、一方で
1:26:29	介護用資料としては方針は先行とも一緒ですのでスリム化を図っていったと。その結果としてまず、
1:26:37	記載できない範囲については本本来まとめ資料だと思いますけどもそれを参考に、一部持ってきたという形をとったといったものになります。
1:26:46	はい規制庁藤原です。趣旨は理解しました。であるならば、例えば27ページのところにですね、この参考2とかの冒頭あたりにも、先行と一緒にというのは右肩に書いてある。加えて、
1:26:59	東洋は新規性基準んで戸谷。
1:27:04	から、要は今回のまとまりが今改めて、記述購入時間になるんだとその内容をより細かくやるというような参考の位置付けをもうちょっと書いていただきたいと思ってちょっと唐突感があって、
1:27:16	ちょっと馴染まないんでA飯塚今の説明あったことを、
1:27:20	はい北海道電力今村です。はい。参考としての資料の位置付けがないまま記載、ズラズラ書いてますのでその位置付けについて
1:27:30	書いた上で参考資料として位置付けたいと思います。以上です。
1:27:34	はい。規制庁牛山です。次続きまして、14ページもこれ単純な記載だけなんですけども、
1:27:40	14ページの下の米印の1の一番最後の単語。
1:27:47	常設重大事故等対処施設、これちょっと私初めて聞いて、これって、常設って要らない気がしたんすけど、要は何々が設置される重大事故等対処施設、
1:27:59	常設型って何か代替設備になるしますし、多分除雪が余計なのかなと思ったんすけど。
1:28:09	北海道電力今野です。資料確認させていただきたいので、少々お待ちください。
1:28:40	北海道電力今村です。大変失礼いたしました。常設はいはい不要であるのが、正しい表現ですので誤記でございました。大変申し訳ございません。はい。規制庁フジワラちょっとほかにも何かこのややこしいところについてはもう1回ちょっとせ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:55	規則に書いてある単語とこのやつを見比べていただいてですね、じゃあ、確認をいただけるようお願いします。はい。
1:29:02	はい北海道電カイマムラです大変失礼いたしました他の記載についてももう1回再度点検させていただきたいと思います。
1:29:12	規制庁の井藤です。私はもう単純に記載だけなんですけど、
1:29:19	あと4ページ。
1:29:22	S D - アノ設定方針で係数0.6使いますっていう話なんですけど、このページも、他のページ同じように先行と、
1:29:33	先行でこういった0.6使ってるような例があれば、その旨がわかるように書いといてもいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがですかね。
1:29:41	北海道電力今村です。はい変更、ももう一度確認させていただいて0.6を乗じて、すべての地震動に0.6を乗じたサイトがあるかどうか確認させていただきたいと思います。基本的には各サイト、
1:29:55	0.5を下回らないように地震動ごとにケース設定したりしてますので、そのあたりで全く一緒ではないということで記載ちょっとできなかった、記載した方がいいかなというふうに考えておりましたけども、
1:30:07	0.6を乗じて設定しているサイトがないかももう一度確認させて記載できるようであれば記載させていただきたいと思います。
1:30:15	はい規制庁のイトウですすべて、
1:30:27	は規制庁のイトウです
1:30:29	すべての基準地震動に対して、6を乗じてない場合でも0.6を使ったっていう何か実績があれば、その旨書いといてもいいんじゃないかなと
1:30:39	特に、
1:30:40	変なことしてないんですよっていう、嘘そういったことを示すためにはですね、書いといてもいいのかなと思いますので記載については検討してください。
1:30:48	はい北海道電力今村です。コメント承知いたしました先行実績を調べて、記載できるようであれば記載させていただきたいと思います。
1:30:56	はい。規制庁の伊藤です。あと、すみませんさっき参考の話があったと思うんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:02	水平2方向と波及的影響の3項くっつけていて、
1:31:08	今現状の
1:31:10	このパウポの本文パートの流れからすると、最初2、何か水平2方向が出てきていて、そのあとに波及的影響の話が出てきていて、
1:31:22	何かこの参考の順番とちょっと逆転しているなと思ったんですけどまた多分、本文パートの先ほどの水平2方向の紐付け関係を整理する中でももしかしたら変わるかもしれないんですけど、
1:31:35	もし別2、特異、特にいたしたものがなければ順番はそろえた方がいいかなと思いますが、いかがですか。
1:31:43	はい北海道電力イマムラで3大変失礼いたしましたアノ。
1:31:46	出てくる順番で参考資料つけるようにしたいと思います。はい。規制庁の伊藤です私からは以上です。
1:32:20	規制庁の江サノちょっと私も確認なんですけど4ページって、あれ何でしたっけ。エスワンは書かないんですか。
1:32:31	これ、何か方針としてあれですよ一応0.5下回らないように0.67乗じますその際に過去のエスワン。
1:32:39	を参考にそれを概ね下回らないように設計しますって書いてあって多分そしたら、その方針に対して、
1:32:46	書いてあるのSR書いといた方がいいんじゃないのかなと思ってこれあれですよテンパチとかだったらS&比較してたりするやつとかあると思うのでちょっとその件記載の検討をお願いします。
1:33:00	はい。北海道電力の村松です。まとめ資料の方には重ねて書いてるのがありますんで、ちょっとそんなことで検討したいと思います。ありがとうございます。
1:33:16	では、規制庁がウェブで参加の方も含めてパワーポ関係で、もしよろしければ、
1:33:22	じゃあちょっと、
1:33:23	まとめ資料のちょっと、4条に関するですね本文と、テンパチに関わる記載の項目についてちょっと移りたいと思いますので、ちょっと私の方からまず、
1:33:34	地下水排水設備に関する記載がですね資料1の、
1:33:40	2の、
1:33:41	9ページ。
1:33:44	右下9ページですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:46	これわあ、要は
1:33:50	そうですね。
1:33:52	1、本部における位置構造及び設備のナカノ炉。
1:33:56	の中に、
1:33:58	要は9ページの下から二つ目のgポツかな。
1:34:01	地下水排水設備っていうのはここで、
1:34:04	ドンと書かれていると。
1:34:06	これわああれですか、何か。
1:34:09	女川ではそうなんですかね敷地広範囲。
1:34:13	かつ、液状化の低減という観点で、書かれたっていうのは理解しています。
1:34:19	泊ってこれって、
1:34:23	そこまでの施設として扱ってるのかっていうのはちょっとごめんなさいよくわからなくてですねこれは、
1:34:29	これまでの審査会合を踏まえても、一応今この記載を考えると、檜垣とパワーポに何もそういった説明がなかったもんでですね、この
1:34:41	ようは、やっぱり基準適合であって本文で書かれている、大きなものってのは当然書くべきかなともあって、そのあたりでどう考えてるのか、いや、
1:34:53	北海道電力今村です。
1:34:55	パワーポDの資料の位置付けがちょっと曖昧だったというのもあったってくようなご質問があったかと思います。一通りの説明としましては
1:35:06	当社がもともと論点と提示させていただいたもの以外の一通りの説明を公開させていただこうというふうに考えておまして、もともと
1:35:16	論点とさせてさせていただいていた地下水、地下水位と、液状化と地下水排水設備については別途会合実施中でございますので、
1:35:26	そのあたりについては抜いた資料となっておりましたので今回の設パワーポイントの中で地下水排水設備の御説明が抜けてたっていうのはそういった経緯。
1:35:37	かも考え方で記載をしておりませんでした。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:43	規制庁フジワラそしたら、あれですかも本文にこれ記載をバシッと書くことはもうこれは一応決まっているという理解ですかそれともまだちょっとこれから検討されると。
1:35:55	北海道電力イマムラサノはい記載については検討させていただきたいと思います。
1:36:03	藤規制庁シゲマスわかりました。一応ちょっとその場合は組織別ですかちょっと今検討中だとか、そういうものはちょっと一応、一応会合でこれが出るっていうことはこれ一応審議対象というふうに、
1:36:15	なりますので、一応それが今後どういうふうに対うか、もしこれが決まらなかったら当然じゃいつやるんだっていう話、審査会合上ですよ。なってしまいますので一応そこは、
1:36:26	ご認識をちょっと改めて、その扱いはご検討ください。よろしいですか。
1:36:32	北海道電力今村です。ご指摘踏まえて記載の要否とあといつ説明するのも踏まえて記載は検討させていただきたいと思います。
1:36:43	政党規制庁フジワラです。
1:36:45	ちょっとお待ちくださいね。
1:36:47	少々お待ちくださいちょっと資料探します。
1:36:57	小俣さんと資料1-5。
1:37:00	のですね、20右下20ページ。
1:37:03	同じく地下水排水設備かな。
1:37:08	に関するものでこちらの、要はテンパチに関わるような内容の、
1:37:14	記載ぶりになってますので、
1:37:16	ここでちょっとお伺いしたいのがですよ。
1:37:21	ここでいろいろ何か文章書かれてますけどまず、
1:37:24	なんだろうが
1:37:27	にした上から123、
1:37:29	5行目からか。
1:37:31	これが、
1:37:32	すいません、この文章って、ちゃんと泊の内容、反映されてますかっていうのは私が聞きたいところです。何かっていうと、
1:37:40	防潮低が設置で遮断されて、地表まで上昇することは、うん、これはそうですね。地下水、一定の範囲に法律する。
1:37:50	地下水排水設備。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:52	一定の範囲ってというのが、
1:37:55	これ、多分、何だろう、建屋の基礎底面付近のことかなあと、以下なのかっちゃうのありますけどね。ほんで、
1:38:04	同設備の期待する施設、これは原子炉建屋とか要はそういうことですよね。
1:38:11	この次へと設計地下水を基礎底面下に保持する。
1:38:17	ことで、水圧の影響を考慮しない。
1:38:19	これちょっと、基礎数底面以下に必ずなるんでしたっけ。ドレンがあるのはあるんですけど何かドレンって、建屋のチームだけで、何か、
1:38:30	微妙に何か局地的に出るとかそういうのはなかったでしたっけ。
1:38:34	要は、通常のBWRだと、基礎底面よりも、
1:38:37	さらに深いところのドレンとかがあって、だから地下水あそこよりも大分下がってるはずでしたけど、何が言いたいかっていうと、コピーでやってませんかっていう依頼だけなんすけど。
1:38:49	北海道電力今村です
1:38:51	コピーレイヤーでやってるわけではございません。泊に
1:38:56	アノせえ地下水排水設備等で審議をいただいておりますので、その内容を踏まえて記載をしております。ただしあまり独自の公文にならないように先行プラントの記載を参考にした上で、泊で
1:39:11	の記載となるように記載を調整して今のような記載となっております。
1:39:34	規制庁の三浦ですけど。
1:39:36	基本的にはBは、下にドレーンサブドレンとか全部入れて、その間、ドレンドレンの間には水圧が入っちゃうんで、
1:39:45	大気開放になるのはそのドレンの位置だけなので、そすとある程度水圧はあるんで、浮かって考慮するんですよ。
1:39:52	半分とかあと基礎スラブ幅までとか、
1:39:55	Pの場合は、またI Iも非常に厚いし、あと水に入れてるってこともあって、全然そのいわゆる水圧ってのは考慮されてないんだと思うんですね。
1:40:06	でもこれ、歴史的にBPってそういうやり方になっているので、
1:40:11	基本的には水圧の影響Pの場合は、本当に基礎スラブ暑いんで影響を取ってないと思うので、設計上はもう問題ないと思っておりますが、だからこういうふうな、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:22	表現の差になってんのかなというふうに私は理解したんですが、
1:40:26	どうでしょうか。
1:40:33	はい。北海道電力、大澤です。
1:40:36	地下水排水設備の考え方として建屋の設計の考え方としては今
1:40:42	皆さんにおっしゃっていただいた通りの考え方で設計思想としてはその通りPとしては、そもそも地下水を設計上考慮していないという設計なっておりますんで、そういったところでこの記載をしているというような状況になってます。以上です。
1:41:08	北海道電力今村です。基礎底面に保持するということをもう一度確認事実関係確認しまして記載の適正化を検討させていただきたいと思います。
1:41:20	はい。規制庁藤原ですアノんもん、ここで松木丹ですけども、保持する後で水圧の影響、これ。
1:41:28	何ですかねもう用圧力を考慮しないって言いたいんだったら、要は何か、
1:41:34	何かすごいんならろうすごい幅広に取ってなんか、なんかあまり目的を感じないんですけど、何かこれ幅広にする必要ってあるんでしょう。もう陽圧力という、
1:41:44	各、要は、液状化とか、いうのは入ってませんよ。
1:41:49	ていうのが、
1:41:50	もうちょっと何か明確にすることってのはできないんですかね。
1:41:54	はい北海道電力今村です。ご指摘ご最もかと思います。ちょっと記載については、検討させていただきたいと思います。
1:42:03	規制庁長です。私が今、今申し上げたのは要はこれまでの審査やったやつが、適切にちゃんと反映されてるかという観点で申し上げますので一応そこはまた改めて近ツ一排出時かな。
1:42:15	担当の方とちゃんと十分協議の上、やってください。で、
1:42:20	まだこれ続くんですけど何だろう。
1:42:23	水圧を考慮し、広川。
1:42:25	地下水排水設備の機能に期待しない施設においてはって言うんですけど、DBでこんな施設ありましたっけ。
1:42:33	ちょっと私記憶にないんですけど。
1:42:40	諏訪五味さん。
1:42:41	少し失礼しました地表面でやるやつはOKです。自然水に基づいて設定しましたDBの施設。失礼しました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:55	北海道電力今村です。
1:42:58	自然水に基づいて設定した水位っていうのは10班戸張の敷地の10円間の間、めどがある範囲ではなくて31メートル一盤の岩着の
1:43:09	範囲の施設のことをさしてございます。強調します。それ、DBの施設ですか、SAの施設ですか。
1:43:28	北海道電力イマムラアノそうですね基本的にはSAの施設しかなかったかと思えますけど再度DBの施設があるかどうか確認させていただきたいと思えます。
1:43:39	はい規制庁藤原です。あくまでもこの記載っていうのはDB施設に対するものの方針であって、何かあたかも何かそれが何だろう、三つある。
1:43:48	水圧を考慮しない施設後、自然水の施設跡地方面の施設三つ、同じような数があるかというのと多分そうじゃないと思うんですねなので、そこはちょっとグレードをちょっと分けて、
1:44:00	ください。ただそうは言っても何かSAの方で、読み込みとかがある場合については、SAの方の方では何か、何がしか書くのかそれともこういうなんか昔かよ、余地を持たせるとかいろいろ、
1:44:11	考えようはあると思うので、あと緊対所は一応耐震Cクラスですかね、にはなると思うんで、一応ただ重要度は全然違うと思うので、そこはちゃんと記載ぶりいや、私が言いたいのは、単純にコピーしなくて
1:44:24	ちょっと泊としての状況、これまで審議結果を踏まえて、記載を考えていただきたいしかも条文、設計基準気対象施設改正施設を踏まえてというのが、まとめにありますよろしいですか。
1:44:37	北海道電力今村です。はいご指摘ご最もかと思えます設計基準対象施設として、どのような設計なのかSAが入っているか入っていないか等ありますので、
1:44:47	地下水排水設備の審議結果を適切に反映できるようにこの項の記載を、
1:44:52	適正化させていただきたいと思えます。
1:44:55	はい。規制庁千田です。ちょっと地下水排水設備関係はよろしいですかねああいいですか。
1:45:03	四宮ですけど先ほどちょっと水圧の話が出たましたよね。で、
1:45:09	これ

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:11	B系になったら確か水圧2 変えてるんじゃないかなと思うんだけど、
1:45:15	基本的に何かって言うと、AとB系は大体埋め込まれてる深さが深いので、
1:45:21	この中には用圧力等、外壁に入る水圧、両方を含めて水圧って確か言い方をしたと思います。
1:45:30	ですからまとまりがまあそういうものがないならば、要は圧力に限ってもいいですし、とにかく経緯を水圧になってるといのは、
1:45:39	壁に対する水圧と容圧力両方含めての表現になってますんで、その通りちょっと留意しておいてください。
1:45:47	はい。以上です。
1:45:55	同電力の高橋でございます。一部建物におきましても貯留槽アノそ埋め込まれている貯油槽がありまして、それに関しては水地表面で設定する施設になってますので、
1:46:07	当然その水圧、試作車からの浮力も見まして、壁の、水圧も見ますので、その辺はちゃんとしっかりわかるように表現したいと思います。
1:46:20	はい。
1:46:21	了解しました。はい。
1:46:30	規制庁藤原です。ちょっと日もヒアリング開始から2時間ぐらい経ちますので一旦ここでちょっと休憩を挟みたいと思います十分程度ですね。
1:46:39	はい。
1:46:43	はい。規制庁藤原ですそれはヒアリングの方を再開したいと思います。
1:46:47	引き続きちょっと私の方から、資料1-2の方の通しページの48ページ。
1:46:55	を開いてください。
1:47:00	48ページにおいては、これは添付書類8の、
1:47:06	主要施設の耐震構造に関わるちょっと記載がここに示されてて、ちょっとお伺いしたいのがこの膨張てかな、1ポツ4ポツ3ポツ4
1:47:15	なんか三行をしちちょっとあまり記載がなくてこれが比較表とかを見ると結構いろいろ等、女川とか島根とかって結構いろいろ書かれていて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:25	例えば何て言うんすかね。大きさとかなガタとか、
1:47:30	タカダとか、
1:47:32	或いは包丁ての斜面のすりつけ分のナカ特殊な構造だとか、
1:47:36	或いは何株漂流物防護のために何かコンクリートなんかいろいろ設置したのはもう気はしますね。
1:47:42	そこら辺ってのは何かあんまり反映させないで、一応、北電としては添付書類 8 としてはこの程度でいいんだと、そういうことですかね。
1:47:51	北海道電力今村です。すいませんここの傍聴での記載については現状審査中でしたので、現在変わらないようなことだけを記載ささせていただいておまして膨張での設計自体が固まった段階で
1:48:06	詳細な記載先行と同じボリュームとなるような記載をさせていただきたいというふうに考えておりました。
1:48:13	すはい規制庁フジワラですわかりましたここは確かに審議中。
1:48:18	地下水排水設備の方はもう大体会合は、終わって今、ある一部のコメント残って、あそこはちょっとほぼ固められるんですけどここはちょっと固めることがちょっと難しいんであれば、
1:48:30	ちょっとここ直さな加工、こん今記載は検討中なりして要はあくまでもこのやっぱ審査会合モデル資料において、何がまだ決まってないのか、ちょっと今私は傍聴でのみ申し上げましたけども、
1:48:42	それ以外にももしあるとしたらそこは例えば何か他に追加すべき項目がないかとか、
1:48:49	防水比木とかなかったのかなとかです女川とかと防潮駅とかありましたよね。要は類似の施設も含めて、ちょっと今そういった部分はまだ今検討中だっっちゃうのがわかるようにいただける。
1:49:00	頭いいのかなと思いますがいいますか。はい。北海道電力今村です。大変失礼いたしました傍聴で当日今審査いただいている最中なのでその識別がわかるようにまたその他の津波防護施設等記載ない施設ございますのでそれについても
1:49:16	検討中であることがわかるような記載識別をさせていただきたいと思います。
1:49:23	そんな感じ。
1:49:26	はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:42	規制ということで続きまして、ちょっと資料1の方にちょっと移っていただきます。資料1の比較表ですね、こちらの右下11ページをちょっと開いてください。
1:49:54	資料1-5の右下11ページなんですけども、こちら、また要は本文に関わる比較表がここで示されており、
1:50:03	何だろう、両括弧1のロポツのうちの3パラ目かな。
1:50:08	ここで何かアノきさがちょっと先行と違うところが
1:50:14	破線、
1:50:16	ここで書かれてて、
1:50:19	何だっけな、これ。
1:50:20	とともにで違うのはこの3行目。
1:50:23	関連法令の要求を満足するとともに、適切等認められる規格基準等に準拠する設計する。
1:50:32	また以下の方針、安全設計を行い、これ先行となんかいきなり違って何か文章が追加されてですね、理由が実質的な相違なして書かれてるんですけど、私実質的なそれがなかったら、
1:50:45	先行と同じ記載でいいんじゃないってちょっと思ったんですけど、わざわざこれを変えないといけない理由が、
1:50:51	何かわからなかったんですねこれどういうことなんでしょうね何か何か本文を何か気軽に書いてるちょっと印象があつてですよ。これどういうことでしょう。
1:51:05	北海道電力今村です。
1:51:07	はい。
1:51:10	比較表の11ページの、
1:51:12	いつ(1)の口の記載。
1:51:15	のことでよろしいでしょうか。
1:51:18	はい。ろうポツのところの3パラ目の3行目の、
1:51:24	はい。話不適切と認め、規格基準に準拠する設計するまた、こういう安全設計を行い、のところですよ。
1:51:31	はい
1:51:34	はいすみませんこの記載そうですね
1:51:37	特に相違がないのであれば先行と同等の記載で、
1:51:43	の方がおそらくいいのかと思いますただあの、すみませんここ、
1:51:48	耐震設計の前段となることですので添付書類全体の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:56	審議の結果等を踏まえて、る記載かと思っておりますここについてももう一度アノか再度確認させていただいて、
1:52:04	記載について適切になるように検討させていただきたいと思えます。
1:52:11	やっぱり規制庁藤原です。例えば 72 ページ、右下 72 ページですか。
1:52:18	これは添付書類なんかこれは、
1:52:22	別添かな、8、うん。
1:52:24	第二部のところですから多分別。
1:52:27	課長は、第二部の話で、
1:52:29	72 ページの 1 ポツにも適用規格があつてここも何かなお書きで追加されてる、ここは多分アオキなんですよ。
1:52:37	いやアオキしても何かわざわざ追加されてる意味がわかんなくて実質的な相違なしだったら書かなくて、
1:52:44	いいのにとというのがちょっと私ごめんなさいね。
1:52:47	いいんだらう。もう 1 回申し上げますね。実質的な相違なしには見えません。なので、書かないといけない理由があつたらきちっと説明をいただきたいと思えます。で、
1:52:58	しかもそれが本文を変えるということであればそれはより丁寧に、
1:53:02	やってください。
1:53:04	ちょっとこの次はですよ。アノんと、ちょっとはい。
1:53:09	ちょっと説明してよろしいですか。
1:53:12	はい北海道電カイマムラですはい大成し、大変失礼いたしました本文が変わるような内容について差異があるようであればその差異の理由をちゃんと書くことでへの災害理由がないのであれば、
1:53:24	そういう内容に記載を適正化させていただきたいと思えます。
1:53:28	はい。規制庁藤原です。同じこの 11 ページかな。ところで、この下の方の両括弧 1 耐震構造の片括弧ちっちゃい市野。
1:53:39	耐震設計のところの b ポツ、
1:53:41	のところの 3 行目。
1:53:44	ここも耐震重度部類のところなんですけども、S と B と、
1:53:49	泊丹羽及び C にして、先行はまたはにしてて、ごめんなさいね
1:53:54	実質的にそう言わんないんだったら同じでいいんじゃないって、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:53:59	変える理由があったらちゃんと言ってくださいっていうのは私が申し上げるということでこれは何ですか規則の改正だとか、いうことだったらちゃんとそういう理由に規則の改正だとかちゃんと書くし、
1:54:10	或いは何か先行で、他の何か適正化があったものとするものをちゃんと示すだとかですね、要は、この比較が全然わかんないじゃないかな、何を変えたか。
1:54:20	なのでそこはちょっとわかるように、いただきたいです。よろしいですか。
1:54:25	はい北海道電力今村です。ご指摘拝承いたしました
1:54:30	またはあと及びについては、当時当社としては別記2の記載にならった記載にしたものかと思っておりますけどそういう理由をちゃんと書くように、
1:54:40	心がけたいと思います。
1:55:25	はい北海道カイマムラサノ。
1:55:28	変えた変えるのであれば変えた理由を詳細に記載するようにさせていただきたいと思います。
1:55:46	規制庁氏原です。続きまして12ページ。
1:55:50	12ページですねこの一番上の方にあるCポツかな、ここも先行との違いがあって何か用語の定義が何か先行だと、津波防護施設というとか。
1:56:02	浸水防止設備とかいうていうのになっててですよ、保冷泊の方は、ここにはなくて多分後ろの方で多分定義が、
1:56:11	あるんでしたっけね。
1:56:13	ごめんなさい。なんで、
1:56:16	実質的な相違なしと言っても、いや、これは用語の定義って頭でやるのは当然でしょっていうのがあって、いや、何か理由がさっぱりわかりません。何ですかね。
1:56:26	はい。北海道電力今村ですご指摘の通りCポツの中の括弧の記載。
1:56:32	の用語の読みかえをポツで実施、泊としては実施しておりました。その理由としては、
1:56:39	括弧の中で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:43	いろんな過去がふくそうしてしまって、読みづらいかなという観点でポツの方で読みかえた方がわかりやすいかなと思ったんですけども、そういった観点で我々としては、
1:56:54	読みかえをポツでさせていただいておりました。
1:57:02	はい。
1:57:03	それを踏まえた記載について検討させていただきたいと思います。
1:57:08	はい規制庁藤原です。よりわかりやすいという観点での話は、何がわかりやすいかというのは当然上から見た方が、わかりやすいというのものもあるし、そこら辺は先行との兼ね合いも、
1:57:21	あるんですけど、そこでちょっとだから、重々よく考えてご検討ください。
1:57:26	続きまして、14 ページ。
1:57:31	14 ページ、これも一応本文かな。
1:57:35	本文なんですけど、
1:57:37	さっきの 14 ページの一番上になお書きがあるじゃないすかですが、そもそも何かっていうとその上のポツの中身を表してるわけですね。ポツっていうのは津波防護施設を有する施設については、
1:57:51	S s に対して、
1:57:52	要求機能は保持できるようにする。
1:57:56	14 ページに、なお、
1:57:59	S s 及び弾性用設計地震動、
1:58:03	これこれ私すごい。
1:58:05	つまりいたんですね、これシマダと理解できるんすよ島根は。
1:58:09	何かそういう設備があったんですよね。この、
1:58:12	例えば 13 ページ。
1:58:15	そもそもですね 14 ページのなお書きで書く必要。
1:58:18	あるんですかね。
1:58:20	何か女川と一緒にような気がするんですけど。
1:58:23	ちょっと、もし確率、或いは説明してください。
1:58:27	北海道電力今村です。
1:58:29	はいポツ、津波防護施設等の記載についてですけども、ポツは他の A と D 線、前の記載の d ポツとか、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:58:40	からの上部除外されてまして、2方向についての記載がなかったと いったものですので、日本コウノ影響検討については津波防護施 設等も適切にするという観点から記載が必要だと、いうふうに考 えてございます。
1:58:52	考えて記載したものでございました。ただしすいません。確かに おっしゃる通り、弾性設計地震動は当社、
1:59:00	次の5施設等にございませんでこの記載は不適切だと、だと考 えております。
1:59:06	はい。規制庁吉田です。わかりました。
1:59:09	島根ですの水平2方向に関しての記載が、
1:59:14	なかったのっていうんでもそれでもなお書きなんですか。
1:59:19	わかんないすけど。
1:59:22	他のところはなおなってるんか。
1:59:25	いや、そこは改めてご検討ください。
1:59:29	その次、
1:59:32	26 ページ。
1:59:37	26 ページ。
1:59:39	ちょっとこれ、基準対象の件でちょっと私ちょっとちょっと気にな ったんでいいんですけど、26 ページの下の方のプラスをです ね、1、2、3、
1:59:50	4行目のパラグラフからこの花見線が引いてあるやつで、
1:59:53	配管系については熱的条件及び口径から云々かんぬんっていうの があってこれ先行と何か違いがあってですよ。先行との違いって いうのはこの波線っていうのが、
2:00:03	右方のあれによると、実質的な相違なしって言ってんですけど、 あの後さっぱりわかんないです。
2:00:10	多分、大井とおんなじ記載だと思ってもう1回ちょっとごめんな さいね
2:00:16	なんか私この資料見ててちょっとかなりそういう理由とか、何で 書いたのかという、かなりなんか雑な印象を受けてますので、も う1回改めて
2:00:26	記載の違いが何かというのを改めてもう1回見てください。これ はあくまで1例ですので、全体を通じて再度ご確認ください。よ ろしいですか。
2:00:34	はい北海道電力今村です大変失礼いたしました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:38	再稟議については全般的にちゃんとした
2:00:41	そういう理由になってるかって複並線についても、
2:00:45	そういう理由、記載されてないところございますので、そういった点も、すべて資料をもう一度精査して確認させていただきたいと思います。
2:00:58	規制庁の尾野です。ちょっと後で時間あればあれなんですけど、39条も結構一緒に、記載方針変えた、実質的に記載の再相違ですって書いてあるんですけども、
2:01:11	ちょっとあの文言を修正したりして主語が変わってしまって、何かもう設計方針の相違に見えたりするところがあったりとか、
2:01:18	あとPとBで、
2:01:21	Pの記載を踏襲しましたとか、結構その方針自体が違って見えたりとかしてなぜその記載を選んだのかとかですねBはこういう理由でPはこういう理由でまとまりこうこっち選びましたとかちょっと書いていただかないと、
2:01:37	ちょっと内容がわかりづらいところがあって39条の方も同様に確認していただけたらと思います。
2:01:44	北海道電力今村ですはいご指摘、拝承いたしましたそういう理由については、Pハッタところについてもどういう理由で貼ってるかとか、そういうのを含めてBとPの違いも含めて記載させていただきたいと思います。あともう1点ここでお詫びなんですけども、
2:02:00	SAの比較表で、あと当社ルールで泊を一番右にするルールがございましたけども当社としてわかりやすいの観点で、BWRとPWR比較があったので左側に、
2:02:13	BWR、右側にPWはったんですけど社内ルールから逸脱してましたので、訂正させていただきたいと思います。今作業しておりますので、この場を借りて、謝罪させていただきたいと思います。
2:02:27	はい。規制庁の伊藤です。私もちょっと比較表を用いて
2:02:33	33ページ。
2:02:37	これもちょっと差異理由について教えて欲しいなと思ったんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:02:41	波及的影響のところ島根との記載の違いがあると思うんですけど、これって島根ではどんな特徴があってこれ書いてたんですかねそれーを、
2:02:52	泊では書かなくていい、その状況の特徴の説明とかってちょっと補足してもらえますかね。
2:03:14	すいません北海道電カイマムラ社内相談しますので少々お待ちください。
2:03:47	はい。北海道電カイマムラで社内調整終わりました。島根発電所ではタービン建屋内へ大型循環せ感とかが上位クラスとしてあってその他にアノ会、
2:04:00	循環水。
2:04:02	すいません。
2:04:03	少々お待ちください。大変失礼しました。
2:04:11	北海道電力京野です。作業的影響アノ島根のタービン建屋の中に、上位クラス施設が存在していて、
2:04:22	大型の配管ですとかが、下位クラス施設として等複雑に入り組んでいた状況等を考慮して島根が作成した資料であって衛藤泊発電所
2:04:33	においてはそういった複雑に上位の大型のものでとか、があるようなところに上位クラス施設がたくさんあるようなエリア等はございませんので、
2:04:44	作成していないということになってございます。
2:04:48	はい。規制庁のイトウですはい。何となく状況はわかりました。ありがとうございます。
2:04:52	そうですねそれと、
2:04:57	あと、
2:04:59	ちょっとまとめ資料の形、比較表のページだとちょっとあれなんでまとめ資料側でもいいですかね資料1-2の方で、
2:05:19	37ページ。
2:05:32	ちょっと比較表で見た方がわかりやすかったかもしれないですけどちょっと該当ページがあれだったんで、まとめ資料側で失礼しますけども、
2:05:40	杉井の設定方針の中の具体的には、
2:05:45	ていう文言以降、上から、
2:05:48	2パラメーの、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:05:50	後半、
2:05:52	になるんですけど、これって、
2:05:54	今泊だと全部の基準地震動に対して0.6乗じてたと思うんですけど、何かわざわざこういう、
2:06:01	列記する必要があったんですかね
2:06:05	応答スペクトルとかを用いて設定する地震動なんか変えるとかなら、この記載でもいいのかなと思うんですけど。
2:06:17	確認していったら、結局、全部の地震動に対して0.6を乗じてるじゃないかっていう、そういうことになってんすけど。
2:06:33	はい。北海道電力の大澤です。こちらは実態としてはご指摘の通りで基本的には一律すべての地震動に0.6を掛けているということになってございますが記載としてはちょっと先行の女川さんの書き方等もですねちょっとはい。参考にさせていただいて、同様な記載をさせていただいたという、
2:06:49	何かあの時、
2:06:50	田井でございますちょっと記載は今、いただいたご指摘踏まえてちょっともう一度
2:06:56	こっちの社内でも確認したいと思います。ありがとうございます。はい。女川を参考したんだろうなっていうのはわかってるんですけど女川ちょっと、
2:07:04	あのケース違ってるともあって、多分こういう記載にしたんだろうなっていうのがあったんで、別にわざわざこう書かなくてもいいんじゃないかなと思って今こういうご指摘をさせていただきました。
2:07:14	衛藤、それ等ですねあそこ、先ほどちょっと話にもあった。
2:07:19	包丁での記載なんですけど、
2:07:23	まとめ資料でいうと48ページに当たるんですけど、
2:07:35	ここはまだちょっと記載検討中っていうことだったと思うんですけど、
2:07:42	現状の比木さ
2:07:46	んで、ちょっとお話をさせていただきますけれども、まず、置換コンクリートって確かなんか株コンクリートとかに名前変更してたような気がするんでそこは適正化をお願いしますというのと、
2:07:58	あと、
2:08:00	今の記載だと、何かセメント改良等、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:08:05	カー。
2:08:06	すべてなんか岩着してるようにもうちょっと見えるんで、もし記載検討するにあたっては、
2:08:12	例えばその株コンクリートを介して岩着している部分もあったりすると思うので、趣旨がちょっとわかるような記載にしていればなと思います。
2:08:22	同様な、
2:08:25	記載が39条かもあると思うので、これについては検討してください。
2:08:31	はい。北海道電力今村です。ご指摘、理解いたしました。現状記載、審査いただいている内容とちょっとそごそごございますのでその辺り、整合させるように記載充実化させていただきたいと思えます。
2:08:44	はい。規制庁の伊藤ですあと54ページの、
2:08:52	クラス別施設の第1.4.1表ですけども、
2:09:01	一番上の津波防護機能を有する設備及び浸水防止機能を有する設備の営業で、
2:09:11	と間接支持構造物が、
2:09:14	何かやけに少ないなと思っていてこれって、
2:09:17	設工認でいろいろ細かいところ書いてくと思うんですけども、現時点で書けるもの、流路縮小工とかの間接支持構造物、もちろんあると思いますんで、そういったものも、
2:09:30	書いてもいいんじゃないかなと思うんですけどいかがですかね。
2:09:35	主要設備で上げてる。
2:09:38	設備の間接支持構造物ぐらいいは変えてもいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。
2:09:44	はい北海道電力今村です。はい、ご指摘、理解いたしました。そうですね12号、流路縮小工等の間接支持構造物は記載できてませんので、
2:09:54	その辺り記載充実させていただきたいと思えます。
2:09:58	はい。規制庁の伊藤です。私からは以上です。
2:10:06	では、規制庁じゃないですけど4条の本文添付は、
2:10:14	成長のヤマウラです
2:10:17	資料の1-5の比較表なんですけども、
2:10:21	今までの課長、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:23	大体同じような話ではあるんですが、
2:10:27	ちょっと
2:10:29	まず12ページなんですが、
2:10:33	下から五、六行目のところですね
2:10:38	基準地震動先行は基準地震動S <sub>s</sub>
2:10:42	檀弾性設計を地震動SDというふうに書いてるんですけども、
2:10:48	泊の場合にはそれを削除してって、
2:10:52	実質影響ないということなんですけども、
2:10:57	今まで大部分のプラントはS <sub>s</sub> -Dというのが書いてて、一部書いてないところもあるのは知ってますけども、
2:11:06	荷重の組み合わせとかそういう、
2:11:10	のをですね呼んで、その時に基準地震動を何とかと、LOCAの
2:11:17	超過荷重を組み合わせるとかそういう話に文章んなってくる時にですね。
2:11:23	S <sub>s</sub> とかSDがあれば、頭にすぐ入るんですけども、これを取ってしまうと、
2:11:29	非常にわかり、頭に入りにくいということがあります。個人的には入れて欲しいんですが、これを取るということでしたら、
2:11:40	やはりちゃんと理由として、
2:11:43	こういうことで、
2:11:45	取りましたというのを書いていただきたいんですけどいかがでしょうか。
2:11:50	はい北海道電力今村です。はい。
2:11:54	当社としては基準地震動S <sub>s</sub> っていうS <sub>s</sub> を取った記載としておりますこれは添付6の地震動側の記載と合わせていることと設置許可基準規則でも基準地震動ということが規則の要求になってますので、
2:12:08	それに合わせた形となっております一方で
2:12:11	節講義のガイドンまでいきますと基準地震動S <sub>s</sub> となりますので講義段階ではS <sub>s</sub> をつける方針としておりまして基準規則等に沿った形を当社はとったと。
2:12:22	いった考え方になってますのでその記載についてそういう理由に記載させていただきたいと思います。
2:12:27	はい。了解いたしました。ここの付近は事業者の考え方で決めて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:12:35	決められることだと思しますので。了解いたしました。
2:12:40	それから 37 ページなんですけども、
2:12:45	例えばこれ
2:12:47	先行では原子炉格納容器というのがあるんですが、泊 3 号では、
2:12:55	抜けてて、理由は特に、
2:12:59	書いてないんですけども、この付近もですね。
2:13:02	ちょっと先行の P 調べたらなかったんですが、
2:13:06	ちょっと、
2:13:07	基本的には原子炉格納容器というのは重要な構造物ですし大きいものですから、あった方がいいと思うんですけども、これ取るんだったらちゃんと書いていただきたいということです。
2:13:22	よろしいでしょうか。
2:13:25	はい北海道電力今村です。
2:13:28	格納容器については、これまでの既認可等で記載してなかったっていうのと PWR で記載がないっていうので当社も記載しておりませんでした。こちらについては
2:13:39	設備の話になりますので前々から多分ご指摘いただいている通り、先行 PWR と比較した方がいいんじゃないかというご指摘も多々あったと思しますのでこちらについては先行 PWR と、
2:13:54	もう比較してお示しした方がわかりやすいかなと思しますので、内々だったらない理由書くか PWR と同様のことであれば同様というふうな記載を検討させていただきたいと思います。
2:14:08	お願いします。すみません北海道電力河本です。その前の 35 ページのところにですね、原子炉建屋に、
2:14:17	こういうものから構成されてて、原子炉格納施設は原子炉容器外部しゃへい内部コンクリート等で構成すると。
2:14:26	格納容器は上部に半球間ということでここで P はちょっと説明書かせていただいているっていうような状況になってございます。
2:14:36	ありがとうございます。その付近をちゃんと書いといていただければ。はい、そうですねちょっとそういうふうに、そちらで読む読んでくださっていうような旨を書かせていただきたいと思います。
2:14:48	規制庁の山浦ですけども。
2:14:51	次 85 ページで、真ん中の付近で先ほど藤原の方からも話がありましたけども、ここも記載の理由。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:15:02	ちゃん、
2:15:04	変更した理由をちゃんと書いていただきたいと思います。
2:15:09	それからですね
2:15:14	令和上げるときりがないので、途中でやめますけど、
2:15:20	98 ページのところ
2:15:24	真ん中よりちょっと下のところで、
2:15:27	先行プラントでは、
2:15:30	弾性設計用地震動SD及び静的地震力という記載なんですけども、
2:15:37	泊では、弾性設計を地震動だけにしてって、この付近の層位も、
2:15:45	ちょっと理由を書いて欲しい。
2:15:48	というふうに思います。
2:15:50	それから、99 ページのところで一番下のところで、
2:15:56	先行では
2:15:59	式の方ちいものがあるんですけども、これがないとかですね。
2:16:07	例えば100 ページで、
2:16:10	これは理由、理由に関するものじゃないんですけども、
2:16:15	一番下の静的地震力による評価で、
2:16:20	文書として、建設時の申請において確認済み。
2:16:25	0 ンなあって、ちょっと文章として繋がってないので、
2:16:30	例えば建設時の申請において確認済みであり云々という形にちょっと、
2:16:36	した方がいいかなというふうに思います。
2:16:41	この件はいかがでしょうか。
2:16:44	はい。北海道電力今村です。ご指摘ありがとうございます。すいません。1 点ちょっと聞き取れなかったところがございまして
2:16:52	弾性設計地震動及び静的地震力、
2:16:56	他社は書いてるけど当社で弾性関谷地震と、
2:17:00	のみ。
2:17:05	込みを見据えて、
2:17:06	(1) のタダウチの前ですね、ところですけども、違う。すいませんでしたっけ。いや、わかりました。こちらについては、記載が、
2:17:18	そういう理由があればそういうさせていただいて、先行では弾性設計を地震動SDと静的地震力、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:17:28	の大きい方で、を選定して設計してたんで、その付近、
2:17:34	設計の仕方も変わるのかなとちょっと心配なのでちょっと考え方を、
2:17:38	はっきりして欲しいなというふうに思いました。
2:17:42	それで先行のBWRアノ比較プラントがBWRだったということもあって、1字1句比較してそういう点があれば差異理由に、
2:17:55	数字で示す場合もあったんですけどもここは違うよというのがはっきりわかるようになってたんですよ。
2:18:03	これはただ線を引いて特に波線なんか殺到、見逃してしまうので、違いがあるのかどうかってのがよくわからないんですけども。
2:18:14	今回の場合は、BWRとPWR比較してるので違いがありすぎてすべて書くというのはちょっと、
2:18:23	きつい。
2:18:25	ということがあるかもしれませんが、藤原も言ってたようにですね。
2:18:30	これじゃちょっと比較表になってないっていうふうな感じを持ってまして、何が違うのか、なかなかわからない。
2:18:39	でも、もうちょっとここを充実していただかないと、
2:18:43	ちょっと
2:18:44	これは比較表の底になってないなというふうに思います。ちょっとよろしく願いいたします。私からは以上です。
2:18:52	はい北海道電力今村です。はいご指摘、
2:18:56	はい。比較表になってないってことで大変申し訳ございません。斜め線の部分についてもできるだけ記載、そういう理由の記載は充実させていただきたいと思います必要に応じてBと余りにも違うようでしたらPWRと比較するなど、記載相違理由。
2:19:12	まっとう充実させるような記載については、検討させていただきたいと思います。
2:19:18	いたします。以上です。
2:19:23	はい。他4条の
2:19:29	規制庁の方です。
2:19:31	確認なんですけど、比較表の18ページのところで、
2:19:39	(4)のところで、泊はあれなんですかね津波防護施設とかの、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:19:46	定義っていいですか、略称規定を最初っから使ってるんですけど、これあれなんですかね本文で定義したものはテンパチでは、もう定義書かないっていうあれなんですか、ルールなのかなと思って。
2:20:08	比較表の右下のページの 18 ページ
2:20:12	(4) のソウノ津波防護のところの定義が、あ、すみません、北海道電力今村です。先ほどと同じですすみませんこちら記載適正化させていただきたいと思いますけど括弧の中に
2:20:25	読みかえをせずに、(6) 側で読みかえをさせていただいたのはい。すみません。そちらは修正させていただきたいと思います。
2:20:34	規制庁のすみませんあともう 1ヶ所あったっけ。
2:20:39	みんな。
2:21:02	あ、すみません、とりあえず私からは以上です。
2:21:13	はい、じゃあ、きちんとしますけど四条関係で F D さん、四条の本文テンパチ関係で、上坂の方含めてよろしいですか。
2:21:22	はい。
2:21:22	じゃあ、衛藤。
2:21:24	39 条側の本文テンパチ関係ですかね。こっちの方に移りたいと思ひまして。では私の方からちょっと幾つか、まず確認させていただきます。資料 1-6。
2:21:34	のですね、
2:21:35	右下通しの 3 ページ。
2:21:38	を開いてください。
2:21:41	右下 3 ページにおいては、
2:21:45	一番下から二つ行目ぐらいかな、なんか。
2:21:49	つまりの方で何か下線帯って引っ張られてる、設計基準拡張と呼ばれるものがここでは何か前段にポンときて、
2:21:59	翁長の方は多分それがないんですよ。多分何か私のイメージは何か、女川のやつを松嶋イデこうこういうふうにちょっとわかりやすくしたのかなと思ってたんですよ。要は、前段でこういうふうにやった上で、
2:22:12	要は後ろの方の項目立て 4 ページ目あたりぐらいかな。
2:22:18	4 ページの一番下の両括弧 4 で、もともと書いてたやつはもう統合したと。
2:22:23	そういうちょっと理解を私をしておったんですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:22:27	泊の方ではそれはしないっていうのは、
2:22:31	どういことですかねそういう理由のところだと。
2:22:37	もうなんか、一定が前と理解できないんですけどこれ、どういうことでしょう。説明してください。
2:22:45	はい北海道電力今村です。
2:22:50	(1) のところで設計基準拡張を嶋では記載しておりますけどもこちら設計基準拡張のうち、重大事故防止設備に関する記載だと考えております。
2:23:02	泊としてはこれの他に設計基準拡張としては常設のか。
2:23:08	常設重大事故緩和設備についても設計基準拡張ございますので、そういう観点で記載をここで統一できなかったと。なので女川と同じような資料の構成としたというふうに、
2:23:21	ように整理しております。
2:23:28	規制庁シゲマス島根ではその常設重大事故緩和施設の括弧、設計基準拡張がなかったからこうできたけど、あまりにはできなかったというのが、その3ページの
2:23:43	後ろ層に書いてましたっけ。
2:23:48	北海道電力の64ページ目の後半に、
2:23:56	うん、常設重両括弧3の10常設重大事故緩和設備は理解しました。
2:24:02	じゃあ、お客さんは置いといて、
2:24:04	(1) 番。
2:24:12	これもう、ちょっと項目は違うけど緩和設備。
2:24:15	うん層位によって、分けましたってことですか。なんかちょっと進まないかもしれないけど、そういう方針であるならちゃんと。
2:24:25	うん分けた方がいいんや+分けた方が、いや緩和設備も込みで、分けた方がより構成として望ましいというふうに多分おっしゃられていることですかね。だとしたらちょっとそういう理由はそういうことを書いて欲しいと思ったんですね。
2:24:40	はい北海道電力今村です。はい。ご指摘の趣旨理解いたしました
2:24:46	確かに
2:24:47	緩和設備が、
2:24:49	シマダがないので女川に記載を統一させていた観点もございんですけども今一度、島根が統合したという経緯も踏まえて、この(1)で、設計基準拡張の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:25:01	緩和設備も含めて記載できるかどうか、そっちの方がより合理的な記載となるかどうかをまた検討させていただきたいと思います。
2:25:09	はい規制庁シゲマスわかりました。そこら辺も翻ってみなされた、わかりました。
2:25:16	もう1点だけです、5ページかな。同じ資料の5ページで、ここ両括弧6ってというのがあってこれこれこれ、設計基準拡張の
2:25:27	緩和設備とかああいうのが設置される地盤。
2:25:32	一番、
2:25:34	うん。
2:25:35	38条の他の地盤って、
2:25:38	今香田が39条ですけど、
2:25:40	ちょっと設計基準拡張というこの施設っていうのは、やっぱテンロクにも、
2:25:44	出てくるものなんですかね、ごめんなさい、この設計基準拡張とごめんなさい私なんかの基礎食うん39条の中に出てこないものだから、そもそもどういった施設を、
2:25:54	その条文の要求に当てはめてる数、五味さんにもわかかわからなくて、実際にお聞きしているだけなんですけど、これテンロクにもやっぱ同じようにその設計基準拡張なるものが、
2:26:05	書かれると、そういう理解で。
2:26:07	いいんですかねそれも出てこない。もし出てこなかったその理由はちょっとまた今後整理いただけたらと思ってるんですけど。
2:26:44	はい。北海道電力今村です。
2:26:46	ご指摘趣旨を踏まえて、記載のが適切かどうか、整理させていただいて回答させていただきたいと思います。
2:26:55	38条の本文テンパチ関係
2:26:59	はい。
2:27:00	こちらに参加される方はいかがですかね。
2:27:07	規制庁の尾野です今藤原が確認したような記載とか、先ほど私がまとめて言ったような記載については、
2:27:15	ちょっと時間もあれなのでご確認していただいて、ちょっと1点だけ23ページ。
2:27:20	なんですけど、
2:27:22	これ

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:27:27	地震感知器のところって、
2:27:30	あれなんすか振興安全保護系で、
2:27:33	泊は原子炉保護。
2:27:39	設備、何なんですか。
2:27:45	これ一応なんかですよ。規則か何かで景気が
2:27:49	一応
2:27:52	泊は保護設備にしているっていう。
2:27:56	ことで何かちょっとなんで差異があるのかなあとちょっとそれを教えていただきたくて、
2:28:04	北海道電力今村です。すみません
2:28:07	こちら閣議したつもりだったんですけども、施設の位置付けについて再度確認して説明させていただきたいと思います。はい。規制庁の磯よろしくお願いしますあと何か24条だと、何かこの地震感知器かなんかは、
2:28:22	安全保護系だったような気がしていたらちょっとその辺も踏まえてちょっともう一度確認をお願いします。
2:28:28	北海道電力今村です。他条文との整合の観点でもう一度確認させていただきたいと思います。
2:28:42	規制庁の山浦です。
2:28:46	あんまりないんですけど、資料1-6で、
2:28:53	まず5ページで
2:28:56	可搬型重大事故等対処設備について、
2:29:03	例えばその屋内に保管する場合は、何か、
2:29:09	1セットについて云々とか
2:29:12	下の方では2、2セットとかいうことは書いてるんですけども、
2:29:17	その
2:29:18	例えば屋内に保管する。
2:29:24	可搬型重大事故等対処設備は、
2:29:28	途中飛ばして、
2:29:33	地震による、
2:29:35	溢水火災等の影響により必要な機能を喪失しない場所に保管すると。
2:29:41	奥川に屋外に保管する。
2:29:44	可搬型重大事故対処設備は、
2:29:49	四、五行飛ばして、地震による、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:29:54	周辺、
2:29:55	斜面の崩壊云々というところに行けば、
2:29:59	耐震としては十分じゃないかと思うんですけども、
2:30:04	この要領に関して、
2:30:08	記載する理由はということなんでしょうか。
2:30:14	北海道電力今村です。容量については43条側で水と電気の供給に関するものは容量、いわゆる2セット必要だと。
2:30:25	それ以外のものは1セット必要だという要求から来ているもの、そういう記載となっております。
2:30:31	だから耐震のところでああ、
2:30:37	先行のようですね
2:30:43	地震による周辺斜面の崩壊溢水火災等の影響を受けない場所にせ
2:30:50	適切に保管すると、
2:30:53	泊の場合には、屋内というのがあるので屋内に関しては、
2:30:58	原子炉建屋等の健康な建屋内に設置するというふうには書けばいいような気がするんですけど。
2:31:08	なんでこう長々と。
2:31:11	その容量のことについて耐震のところ、
2:31:14	書く必要があるのかなという疑問なんですけど、確かに伊方も同じような表現なんで、先行通りしましたということなんでしょうけど、
2:31:25	ここはよく理解できないんですけど、いかがでしょうか。
2:31:31	はい。北海道電力今村です。
2:31:34	ご指摘の通り可搬型重大事故等対処施設について条文上明確な耐震上の要求はないというふうにご考えてございます。43条側でいくと共通要因として、必要な機能を発揮することと、
2:31:48	ということで43条側の要求で
2:31:51	耐震
2:31:52	姿勢を確認するもの、位置付けのものと考えております。43条側の設備の設計方針としてここに記載されてるようなことを書いてございますのでそちらについて耐震性、
2:32:04	の話もございますので39条側でも記載させていただいていると。
2:32:08	いった位置付けのものになります。
2:32:13	はい。了解しました。
2:32:18	43条で変わればここも自動的に変わるような内容なので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:32:22	必ずしも書く必要があるかなという気がするんですけど、センコーもこういうふうに書いてますので、はい、了解いたします。
2:32:30	それから 21 ページ。
2:32:33	以降ですけど、これ
2:32:36	何回もお話してますけども、
2:32:39	ここは
2:32:41	PWRの機械す毅然設備に対する、
2:32:47	説明ですから、
2:32:49	これ
2:32:50	PLANTの宗井田だけじゃなくてや、やはりPWRと比較しないと、
2:32:56	違ってるとかどうかわからないので、
2:33:00	ここはPWRと比較をお願いいたします。
2:33:04	はい北海道電カイマムラでサイトウ大変失礼いたしましたこちらについて設備の関係の比較でしたのでPWRと比較させていただきたいと思います。
2:33:56	規制庁の山浦ですけど、51 ページ
2:34:02	のところ、
2:34:04	50 ページのところですけども、これ
2:34:09	限界と比較してて、
2:34:12	一つ1通比較するわけには当然いかないんですけども、
2:34:21	全体としてどうかっていうのが書けないかなと。
2:34:27	安心、特にその影響がないんだっていうのが安心でできるのか1個1個調べないと心配なのかというのはちょっと見当がつかなくてですね、
2:34:38	違いは違うっていうのは当然なんですけども、
2:34:42	本質的な違いがなければ何かそういうところをちょっと、
2:34:47	理由ではないんですけど、そういう会、補足説明をつけていただくとありがたいんですがいかがでしょうか。はい。北海道電力今村です。はい。比較表で表でずらずらと並んできると具体的な差異わかりにくいですので、総括としてどういう。
2:35:05	方針の違いがあるかとか具体的な差異があるのかわからないのかといったところはもう、個別施設の名称等
2:35:13	またはSAですので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:35:15	やり、手順の違い等で設備変わることございますけども大きな違いがあるかどうかについて総括でそういう理由に記載させていただきたいと思います。
2:35:24	はい。よろしくお願いいたします。
2:35:27	そういう点で、四条の方でも言いましたけど、もうちょっと充実させていただきたいところがありますので、よろしくお願いいたします。はい。私からは以上です。
2:35:47	規制庁秋本です1点だけなんですけど取りまとめた資料の通しページで言うと2ページ目なんですけど、
2:36:00	4歩Ⅱのところがちよっとよくわからなくて先行プラントの比較についてで、ここで言っている先行プラントっていうのは、
2:36:09	何、何のことですか。
2:36:14	北海道電力今村です先行プラントの記載がなかったですね、申し訳ございません先行プラントは女川島根及びPWR
2:36:24	との先行プラントと、
2:36:26	の記載とさせていただき、の意図で記載しておりました。
2:36:30	規制庁秋本ですその下に重大耐震設計方針の適合方針の相違はないっていうところだったので、
2:36:38	ちよっと何、何言うと相違がないって言うてるのかがちよっとよくわからなかったっていうのとあと、その下の女川島根とは、継続時間の設定について相違があるものの、
2:36:50	って言うてるんですけど、これってあれですか何か比較表の中で何かわかるようになってたりする感じですか。わからないんだったらちよっとここでわかるように色必要があるかなと思ったんですけど。
2:37:05	はい。北海道電力今村ですそのあたりについては39-4の資料で、記載させていただいておりましたけれども、
2:37:15	資料がですね
2:37:19	1のままの資料の、
2:37:29	49名。
2:37:32	計。
2:37:34	規制庁アキモトですすみません1-7に飛ぶんであればそこに取りまとめた資料の中に、1-7で説明、何ページに説明してますみたいなことが書かれてたら、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:37:46	紐付けができると思うのでもし、何すかね、書いてなかったら、ここにしっかりか書いたほうがいいんじゃないかって思ったんですけど、書いてあるんだったら、読み込めば、
2:37:55	いいかと思います。
2:37:58	はい。北海道電力イマムラサノご指摘ありがとうございます紐づけできてなかった、大変申し訳ございませんこちらで紐付けできるハシモトも付けさせていただきたいと思い、もし
2:38:08	記載あると思ってますので記載がない場合にはこれ、こちらで記載、そういう理由について充実さ、充実化させていただきたいと思います。
2:38:23	はい。規制庁伊田です。39条の本文テンパチ後39受益とまとめ資料関係も多分含まれてると思うんですけどこれに関して、参加され、
2:38:34	こちらの会議室に参加される方、
2:38:38	よろしいですかね。ではWebで参加されてる方もよろしいですかね。
2:38:43	はい。
2:38:46	ちょっと少々お待ちください。
2:40:05	すみません規制庁の山浦です。
2:40:10	資料1-7で、
2:40:14	4ページで、
2:40:18	すそいいな、なんですけども、
2:40:23	ずっと並べてもらってるんですけど、先ほど同じように、もしも特記するようなことがあったら、ちょっと説明で書いていただきたい。
2:40:33	北海道電力今村です。はい先ほどのご指摘、すべての資料に共通することだと思ってますので、記載という表とかの比較では取りまとめた記載をさせていただきたいと思います。はい。
2:40:46	了解しました。28ページなんですけども、
2:40:52	がざっと見てて、
2:40:55	限界に比べて、情報通信関連設備については何か、
2:41:01	泊非常に少ないように、
2:41:03	見えたんですけども、
2:41:05	分類の仕方が違うだけなのかどうかその付近をちょっと教えてください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:41:18	北海道電力今村です。ご指摘は1-7の28ページ。
2:41:26	29ページの通信連絡設備。
2:41:29	当玄海にある施設が泊発電所でも同様の施設があるかといった観点でよろしかったでしょうか。
2:41:36	はい。ちょっと分類の仕方が、
2:41:39	一対一で対応してないので、多分あるんだろうなと思うんですけど。
2:41:45	その辺ちょっと確認したいということです。
2:41:49	はい。北海道電力今村です。基本的に同じような施設が緊待所着ございますので施設の分類のご認識の通り施設の分離の仕方でちょっと多少、
2:42:00	記載ございますけども、そちらについてはまた、
2:42:03	これ整理してお示しした方がいいですかね。
2:42:07	25ページあたりに、
2:42:11	通信連絡設備については記載させていただいております。
2:42:17	了解しました。はい、結構です。
2:42:20	46ページで、
2:42:26	あと、泊では限界温度限界圧力というふうに、選考から変えてるので、これは
2:42:34	有効性解析なんかでも変わってるので、そういうことだと思うんですけども、その付近なりをちょっと変えていただきたいと思います。す。
2:42:46	それから、
2:42:48	47ページで、
2:42:53	途中のかっこSA施設の耐震設計の位置付けの
2:43:00	次の行ですけども、
2:43:02	以下、括弧っていうのが、
2:43:05	以下コンマですか。
2:43:07	が、他のは全部入ってるんだけどこれ抜けてるので多分抜けかなと思うんですが、
2:43:14	いかがでしょう。はい。北海道電力今村です。大変失礼いたしました間も入りと申しますので修正させていただきたいと思いません。はい。
2:43:22	それから、その数量は後で具体的にはっていうところで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:43:29	①②があってその下にとするというふうになってるんですけども、
2:43:36	これは、
2:43:38	事業者の記載の仕方、
2:43:40	だけなんですけど先行のように、以下の方針とするというふうにした方が、
2:43:48	読みやすいかなと思うんですけどいかがでしょうか。
2:43:54	はい。北海道電力今村です。ご指摘の通り確かに
2:43:59	島野発電所の記載のほうの方がわかりやすいかと思しますので記載のほうを修正させていただきたいと思えます。
2:44:06	18 ページで、
2:44:09	上の方で 2 位、企画、ポツ、基準というふうに先行から変えてるんですけども、
2:44:18	これ、どうしても変える必要があるのかなというのと、文章の中では、
2:44:27	それから 4 行、
2:44:30	4 行目のところですけども、規格の基準の規定内容を以下の通り整理したと。
2:44:37	タイトルは書いてるんですけど文書の中では書いてなくて、
2:44:42	この件ちょっと、
2:44:45	タイトルも含めてどうするか、ちょっと検討をお願いします。
2:44:50	はい。北海道電力今村です。はい、ご指摘ございましたけど、どうしてもというわけではございませんけども 2 ポツの 2.1 のところでは
2:45:00	設置許可基準規則規格、
2:45:03	について記載しており、2.3 項でジャックを読み込んでおりますので、そういった観点で規格基準といった記載としておりますまた四条の中でも、規格基準に、
2:45:15	規格基準にのって設計方針記載してますので、そういった観点で記載の整合の観点でここ規格っていうのを付け加えさせていただいておりましたけども、
2:45:25	どこまで
2:45:28	必要性ですかね、企画ってあくまでそこをきつく記載する必要性を再度検討させていただきたいと思えます。
2:45:37	よろしくをお願いします。それから、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:45:39	50 ページで、真ん中よりちょっと下で荷重の組み合わせっていうのがあるんですけどその中の文章で、3 行目で、以下の通りで丸でな。
2:45:51	なってるんですけど潜航もそうなんですけど、
2:45:54	やっぱり以下の通りであるとか、ちょっと、
2:45:58	文書の形にちょっとして欲しいなと思います。
2:46:06	はい。北海道電力今村です。はい、ご指摘の通りですので、記載修正させていただきますと思います。
2:46:13	51 ページで、一番下の方から 5 行目ぐらいで、運転状態 I 告示括弧中というふうにあるんですけど、
2:46:23	この
2:46:25	これおまかせですけど注て書くときには、
2:46:29	宇和好きとかそういうのがいいのかなと思うんですけど。
2:46:33	これちょっと、
2:46:35	大きすぎるかなと。これはお任せです。はい。
2:46:39	それから、
2:46:41	53 ページで、
2:46:43	下から 4 行目で、
2:46:46	イシイ／バーというふうに書いてるんですけど、
2:46:50	これは一般的な用語ではないと私は思うので、原子炉格納容器に変えるか、
2:46:57	C／バーで定義をちゃんと書くべきかなと思うんですけどいかがでしょうか。
2:47:03	北海道電力今村です C v については前のページ 52 ページの (1) の最後の段落ですかね。
2:47:12	にまた当該リストに整理した主要施設を格納容器括弧以下 C v というところここで定義させていただいていると思っております。
2:47:20	はい。に関しましてはちょっと見逃しました。はい。
2:47:29	それから 57 ページの、
2:47:33	真ん中のところで S A 施設は別記 2 からというふうに、
2:47:37	書いてるんですけどやっぱり先行。
2:47:40	のように設置許可基準規則、
2:47:43	というのを下書いた方が、
2:47:46	間違いがないかなと思うんですが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:47:49	いかがでしょうか。
2:48:03	北海道電力今村です。
2:48:05	ックス
2:48:07	線。
2:48:08	コウノ記載もそうです。すいませんちょっとまた、
2:48:11	確認できてないんですけども、前の方で設置許可基準規則の解釈別記2っていうのを、以降別記2っていう、
2:48:18	という定義をさせていただいているところがあったかと思えますそれを踏まえて別記2っていう、
2:48:26	49 ページに、
2:48:28	こちらを記載させていただいておりましたけども、
2:48:32	ちょっと頭ホイー
2:48:33	可能性もございますので、記載についてはちょっと検討させていただきたいと思えます。
2:48:39	お願いいたします。
2:48:43	それから、
2:48:46	これも同じ話かもしれませんが 59 ページで、
2:48:50	主上から 2 行目ぐらいで C F F
2:48:55	という言葉があるんですけど、
2:48:59	これ、これもどっかで、
2:49:03	でも、これ近くで説明してないと、何かわかりにくいかなと思うんですけど、ちょっとこの説明お願いします。はい北海道電力イマムラですこちら C F F と C D F については比較表 54 ページ。
2:49:18	のところで一応ここで定義させていただいて、
2:49:23	おりますけれども、やっぱり数ページ飛んでますので、記載についてはまた検討させていただきたいと思えます。
2:49:31	お願いします。
2:49:38	から、62 ページで、上から 4 行目で補足 3 と、
2:49:44	だけ終わってるんですけども、
2:49:47	できれば、先行と同じように、タイトルを変えてもらうとわかりやすいかなということなんですが、
2:49:57	これいかがでしょうか。
2:49:59	はい。北海道電力今村です。そうですねタイトルだけだとわからず中身わかりづらいと思えますので他の補足含めてタイトルを記載、追記させていただきたいと思えます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:50:10	しますそれから 64 ページの下のところですけど一番下のところ、
2:50:17	先行プラントに比べて
2:50:20	一部文書が削除されてるので、
2:50:24	実質同じということなんでしようけど、ちょっとこういうのも、理由をちょっと書いていただきたい。
2:50:32	と思います。
2:50:35	それから 65 ページで、
2:50:40	これ
2:50:42	審査会合でも説明図ミイらしいんですけど、その
2:50:46	継続時間が 40 年と設定するというふうに書いてるんですけど、これは、
2:50:53	S A S A 時の最大、
2:50:57	S A 時の圧力温度がそのまま 40 年間継続するという、
2:51:03	ことを、
2:51:04	仮定してるんでしょうか。
2:51:06	北海道電力今村です短期、短期的な荷重ではなくて長期的な荷重が 40 年続くと、長期的な本堂。
2:51:16	圧力が 40 年続くと仮定しております。
2:51:21	はい、了解しました。
2:51:24	それから、
2:51:26	90、99 ペイジーの一番下で、
2:51:30	C D F と C C F F というのが、
2:51:33	これもあるんですけども、
2:51:36	これはやっぱり
2:51:38	前の方で略称説明済みとしてもやっぱりここは、
2:51:43	日本語が要るかなと思うんですが、いかがですか。
2:51:46	はい北海道電力今村ですおっしゃる通りで多分ここら辺わかりにくいと思いますので、日本語等も追記させていただきたいと思います。
2:51:56	100 ペイジーで、
2:51:58	2 のスクリーニングスクリーニング基準の設定の考え方で、
2:52:05	表の中の下から 2 行目で、
2:52:08	H21 という記載があるんですけども、
2:52:12	やはり、
2:52:14	先行プラントと同じように、平成 21 年って書く。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:52:20	書いといた方がいいかなと思うんですが、いかがでしょうか。
2:52:24	はい。北海道電力今村です。はい。記載についてすみません略称モス、略称使ってましたので平成
2:52:32	先行プラントと同じような記載とさせていただきたいと思えます。
2:52:36	最後ですけど、103 瓶 G の、
2:52:41	真ん中を
2:52:43	ぐらい、
2:52:48	小令和、結構ですちょっと
2:52:52	限界で波及的影響の説明が云々とあったの
2:53:01	まとめりで、先行プラントと同じようにさ、削除している理由を聞こうと思ったんですけど、
2:53:08	ここの付近もですね
2:53:12	わかりきってるかもしれないんですがちょっと理由を書いといていただければ、
2:53:18	と思えます。よろしくをお願いします。
2:53:20	はい。北海道電力今村です。はい。ご指摘、ありがとうございました。基本的には先行と差異がある部分について我々、そういう理由が、
2:53:31	十分記載できてないというコメントかと思えますのでその辺り、
2:53:35	内容を精査させていただいて記載、そういう理由を充実させていただきたいと思えます。
2:53:40	いたしました。はい。私からは以上です。
2:53:46	規制庁の昆なんですけど、どうです。
2:53:50	奇跡だけなんですけれども、
2:53:53	右下で 49 ページであれなんですかね、
2:53:58	基準地震と (4) で基準地震動 $S_s$ に略称来ておいてるんですけど、
2:54:05	これあれですか他の条文で基準地震動 $S_s$ を基準地震動、
2:54:10	2、泊使いますって言うんですけどこれ、この条文だけあれですかさらに $S_s - F$ で縮めるんですから、北海道電力今村ですここ非常に迷いどこだったんですけども表の中でどうしても基準地震動って書くところ表の中に記載できないものもございまして $S_s$ 等 $S_D$ っていう、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:54:28	取りまとめた表がございまして、素行のためにここでS s っていう読みかえをしたというのとあと、基準地震動S s っていうものはものすごい量とこ出てきますので、
2:54:39	記載、
2:54:40	としてはS sの方がわかりやすいかなということで、
2:54:44	略称ここだけ39-4だけアノス使わせていただいていると、それ以外は本文添付に係る部分については基準地震動というので統一しているといったものになります。
2:54:59	規制庁の尾野です。何か表のところだけ注釈で何か基準地震動SはS sにしますとか、いいのかなと思うんですけど何か全体的な整合性の観点からその北電がそれでいい。
2:55:11	ちゃんといいですっていうんだったらいいのかなと思うんですけど、それそれをやるんだったら、
2:55:16	例えば、
2:55:20	越冬
2:55:21	下の表で、53 ページで、
2:55:26	(3) の a のところ今度、
2:55:30	弾性設計を地震動S Dにしてて、
2:55:35	あるのかな。
2:55:36	91 ページとかになると今度また、
2:55:40	S Dじゃなくて、一番下のところだと弾性設計用地震動とかになったりするんですけど、何か全体的に何か度どう整合性を図るのかっていうのをちゃんと整理してください。
2:55:54	はい北海道電力今村です。大変失礼いたしました記載、ちょっと入れてましたので、そこを含めて、整理させていただきたいと思います。
2:56:07	規制庁じゃないですけど39条のほそくうまで含めて、資料1-7までですね、その件についてよろしいですかね。
2:56:18	はい。
2:56:19	ちょっと少々お待ちください。
2:57:14	はい。規制庁藤原です。今ちょっと、
2:57:18	話をちょっと庁内の方でしてまして、今回、事業者の方から、今日付として、提出された資料についてはかなり量が、
2:57:30	多いです。そのためちょっと本日のヒアリングの時間内に終わらせるのは非常に困難であるというふうに考えます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:57:41	従いましてそれ以降のだけを説明なかった、資料1-8から以降のものについては、日を改めて、また、
2:57:52	説明をいただけるようにお願いします。江藤。加えまして、今後、ヒアリングにおける説明すべき時間、
2:58:02	の配分後、提出資料、ボリューム感を踏まえて、時間設定は、やっていただけるようにお願いします。
2:58:12	今の点、よろしいでしょうか。はい。北海道電力今村です。
2:58:17	衛藤。
2:58:19	ヒアリング時間内で収まらない量の資料を提出してしまい、大変申し訳ございませんでした。今後、
2:58:27	説明内容を踏まえて適切なヒアリングを設定させていただきたいと思えます。加えて本日できなかったもの逸話については、
2:58:37	ちょっとまた別途日を改めてヒアリングをさせていただきたいと思えます。
2:58:43	規制庁藤間です。それでは今日のヒアリングについて衛藤事務所の方から何か改めて確認したいこととかがございますか。よろしいですか。
2:58:53	よろしいですか規制庁はもう多分まあ。特になさくないのであれば、じゃあ、今日のヒアリングは以上とします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。